

平成30年12月6日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず初めに、平成豊友会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成豊友会、秋成英人でございます。

まず冒頭、この場をお借りいたしまして、先日、父の通夜、葬儀におきましては、市長をはじめ、多くの議会・執行部の皆様に御参列いただきまして、ありがとうございました。本当に多くの御参列をいただき、改めて父が、この豊前市のため、市議会議員として一生懸命働き、地域のことを常に考え、多くの方々に慕われていたのではないかと、誇りと思うとともに、及ばずながら父の意思を、私がしっかりと引き継いでいかなければならないと感じた次第です。

それでは、通告に従い質問に移らせていただきます。

まず、市内の防犯対策について質問させていただきます。9月議会におきまして、図書館の痴漢問題について少し触れさせていただき、市長より前向きな回答をいただいたと思っております。

しかしながら、駅や学校、その他多くの公共施設におきまして、行政として、まだまだ防犯対策を行わなければならない箇所が多くあるのではないかと感じております。

そこで質問いたしますが、まず先の一般質問において質問いたしました、図書館の防犯対策、取りわけ防犯カメラの設置についての進捗状況をお答えください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。先の9月議会におきまして、秋成議員より図書館での中学生が痴漢にあった事例を取り上げていただきまして、防犯体制について御質問いただいたところでございます。

その後、対応につきまして、図書館と協議を行い、まずは死角となる部分をどうなくすかについて、検討をいたしました。その結果、まず受付から館内が見渡せるように、書架の配置の見直しやミラーの設置について検討をいたしました。ミラーと申しますのは、ち

ようど道路のカーブミラーのような構造でございますけれども、そうしたものを施設内に取り付けることでですね、なるべく死角をなくそうということでございました。

このミラーにつきましては、今回の事案がありました、1階の書架を中心に2箇所、先日設置をしたところでございます。

また、職員が館内を定期的に巡回するとともに、来館者に対する声かけ、また職員が返却されました図書を書架に戻すとき、また書架の整理を行う際にも、館内を移動いたしますので、その際に来館者の様子について注意を払うなどしながら、防犯対策の強化を図ってきたところでございます。

防犯カメラについては、検討いたしましたけれども、図書館につきましては、やはり図書館利用者の自由を守るという伝統的な考え方がございます。これは公益財団法人の日本図書館協会というところ、ここは全国の図書館のいろんな理念的なところを指導していただくところでございますけれども、そうしたところからですね、図書館の自由宣言というものがございまして、図書館利用者の権利を守るというようなところの考え方が、図書館には伝統的にございますので、なるべく防犯カメラ等ですね、設置をせずに館内の巡視等で今後防犯対策が取れば、というふうに考えてございます。

ちなみに、管内の類似の図書館等に調査をいたしましたけれども、京築管内ではですね、防犯カメラについては、やはり未設置ということでございました。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

確かにですね、図書館に設置することは、読書を楽しむ方のプライバシーがありますが、しかしながらですね、今回のケースで言えば警察にですね、提供をするデータというか、そういうものがなかったというのが問題であろうかと思えます。

入り口に設置、入館者を録画することに関しては問題ないのではないかと思います。現に今のダミーのカメラにしても、玄関に設置していたんでしょから、その点はどうなんでしょうか。

併せてですね、本当に他の自治体の図書館、玄関に設置している図書館はないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、先ほど申しましたように、京築管内の図書館については、ないということで確認をいたしております。

それから、玄関のところの出入りについてということでございますけれども、今回、こ

ういう事案が起きました後に、警察のほうから捜査依頼ということで、提供できるデータは、ということで問い合わせがあっておりますので、そうしたものにつきましてはですね、必要に応じて協力をしているところでございます。

出入り口の防犯カメラにつきましては、いまして少し検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私が調べたところによりますと、全国的にも防犯カメラ、図書館にですね、設置しているところはあるように聞いています。

先ほど部長が答えたように、そうであればですね、ぜひですね、早急な対応をお願いいたします。事実ですね、先の議会で市長が前向きな回答をしておりますし、議事録にも残っているはずです。また、そういうことであれば、質問をした私にですね、情報提供をしていただきたいと思いますと思っておりますが、市長、このような対応をどうお考えになるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

9月議会で、事件に関して、議員さんから、本当に適切な質問と対応を求める御意見をいただきました。

私も、図書館で、このような図書館の自由に関する宣言をしているということは、承知しておりませんでしたので、すぐ設置できるものと思い込んでおりました。ただ、こういう宣言をした後で設置をするというのは、やや矛盾があるというところもあって、この地域の図書館を調べたところ、やはり未設置だったと。

ただ、うちは事件が発生しておりますので、先ほど部長から答弁申し上げましたように、検討させていただきたいということでございますので、もう少し情報を集めさせていただければと、その上で判断させていただければと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひですね、よろしくお願いいたします。

しかしながら、図書館だけではなく冒頭触れましたように、豊前市の公共施設、並びに多くの市民が交流する場所において、今後このような事態が起こらないのが最もよいですが、防犯に対する強化を行う必要はあると思っております。

取りわけ小中学校は、多くの不特定多数の方が出入りする場所であります。防犯カメラ

の設置は、抑止力にもつながると考えます。

現在、宇島小学校・八屋小学校だったと思いますが、設置済と聞いておりますが、その他、市内小中学校に対し、防犯カメラの設置は、市として検討などはしているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

市内の小中学校の状況でございますけれども、ただいま議員さんのほうから御指摘ありましたように、宇島小学校には、平成28年に、県の性犯罪防止対策設置事業というものを活用いたしまして設置をしております。

それから、八屋小学校につきましては、本年、豊前ライオンズクラブから寄贈いただきまして設置することができました。

宇島小学校・八屋小学校以外の小中学校につきましても、昨年度、県の同様のですね、補助事業を申請いたしましたけれども、補助事業の性質上から、残念ながら採択をされておられません。しかし御指摘のようにですね、やはり小中学校で子どもたち、生徒のですね、安全を確保するということは、非常に大切なことでもありますので、今後計画的に設置ができますように検討しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

それを、部長の答弁を聞きまして、安心いたしました。やはり必要だろうと私も考えますので、来年度予算にて早急な対応を継続して取り組んでもらいたいと思います。

併せてお聞きしますが、今回、商工会議所青年部が主体となって、宇島駅の駅見える公園をイルミネーションでライトアップしていただきました。黒江議員も一緒になって取り組んだと聞いております。

また、観光協会の事務所もキヨスクに移り、宇島駅もずいぶん明るくなっていくだろうと嬉しく思っておりますが、豊前松江、三毛門駅におきましては、夜間は無人駅であります。宇島駅におきましても、駅員さんの常駐時間は、今年度に入り大幅に短くなっております。

しかしながら、利用者の人数は、大幅に減ったとは思いません。豊前市内の駅に、防犯カメラはすでに設置されていると聞いておりますが、増設を検討してはいかがかと思えます。これも行政のトップの決断にかかってくると思えます。

市長にお尋ねいたしますが、この駅周辺の、特に早朝、深夜の防犯の決め手としての防犯カメラの増設を検討してみたいかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

防犯カメラの犯罪に対する抑止力、それから利用する方々の安心感と言いますか、そういう意味での防犯カメラの存在というのは、大きなものがありますし、もしものときには、犯人割り出しに対応する力を、効果的なものであるという認識は持っております。

現在、宇島駅・三毛門駅に、それぞれ2基、松江駅に1基という設置をしているところでございますので、この辺で十分なのかどうか、しっかり検証したうえで検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

1台ずつ各駅に付いているということでございますが、やはり死角になる。1台では死角になる、2台ですかね、死角になる部分が出てくるんじゃないかならうかと思っております。そして、やはり予算の問題も大きいと思っております。

しかしながらですね、豊前市は、市内全体として、防犯対策を行っているというふうには、住民また市外の方々に周知することが、何よりもそういった犯罪に対する抑止力になるのではないかと思います。

父は政治家の、第一義としてやらなければならないのは、住民の生命と財産を守るべきであるということの、言い方は違ったかもしれませんが、考えていたように、振り返ると思います。

当然、お金をかけるだけではなく、見回り隊の方々や消防、警察が一体となった取り組みも必要ではありますが、防犯に対するインフラ整備も、ぜひ真剣に考えていかなければならない時代になったと思っております。今回質問した箇所だけでは、全て十分とは思いませんが、やはり多くの住民の往来がある場所には、今後検討していただきたいと思っております。

そこで質問に移りますが、現在豊前市として、そういった犯罪が起きる可能性がある場所や地域などに防犯マップなどを作成する予定はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。防犯マップにつきましては、市としては作成しておりませんが、福岡県の警察の防犯アプリ等がですね、ございますので、これを活用していきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今後ですね、作成すべきであろうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

まずはですね、そのアプリ等の周知徹底を行いましてですね、特に小中学校につきましては、ふっけい安心メールというのを多数の職員がですね、登録している状況でございますので、さらにそういう推進を関係課も含めてやっていきたいと。その上でですね、警察とも協議していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひですね、今後の課題として、そういった場所を把握し、注意喚起を行う看板の設置や対策を講じていただきたいと思います。このような調査は非常に難しいと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、この質問の最後に、以前も質問しておりますが、三毛門駅の防犯対策として、交番の再設置について質問します。

皆様も御存知のとおり、私の出身であります三毛門は、現在の豊前市において、多くの住民が住む地域となりました。私が子どものころの三毛門と、現在では大きく変わっております。

交番がなくなった理由は、県警としていろいろあるかと思いますが、やはり市として、再度の要望として、県警とかけあうべきであろうと思っております。ありがたいことに、山田の駐在所も建替えのおおかたの目途も付き、聞くところによりますと、基礎の部分もできていると聞いています。

そこで、現在の状況も踏まえ、県に再設置の要望を出すべきであると思っておりますが、どうでしょうか。まず担当部長の答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

前回、平成28年度のときにですね、議員より御質問がございました。交番、駐在所の新設については、事件・事故の発生件数と人口と世帯数の増減を鑑み検討している、ということでございますが、15年にですね、大きな再編があって以降、県内の交番・駐在所の新設は行っていない、という回答でございました。また、平成28年に豊前市を通じて、

県に対しまして要望を行いました、駐在所の新設は困難、との回答でございました。

これを受けまして当時の区長会長さんと協議をしたうえで、駅のロータリーの一角の駐車場にですね、パトカーの待機所としての区画を設けてですね、そこに定期的にパトカーを配置してもらい、そういうことで、警察とですね、話ができたところでございます。

福岡県警察では、警察の所管地域全体で活動できるパトカー、ミニパト、白色バイクを強化整備し、パトロールや立ち寄り所への立ち寄り強化や職務質問、家への立ち寄りを強化している、ということでございます。

この結果、この5年間、豊前署管内での刑法犯の発生件数はですね、252件から158件と減少しているという状況というふうに聞いているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

いま部長のほうが答えられました、答弁ありましたけれども、大変難しいということですが、確かに前回質問したときと同様にですね、難しいことは重々理解できます。

しかしながらですね、三毛門の再設置は、市としても防犯に非常に大きな効果があると考えられることもできますし、重要案件ではないかと思えます。

ぜひ市長には、それらの現在の状況も踏まえ、県警とかけあっていただきたいと思えます。最後に市長の決意と言いますか、思いも含め、御回答をいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

三毛門地域の安心安全体制、本当に親身に御意見としていただいております。私たちも、県警に要望をということは、前向きに考えていかなければと。また、地元の皆さんとも話し合っていかなければと思っております。

これは余談となるかもしれませんが、全国的に県警察のレベルで、人口あたりに警察官の多いのは、大阪府警が確かトップだったと思えます。一番最後のほうに、埼玉県警があったと思えます。埼玉県警では、人口急増に伴って警察官の配置が追い付かないと。大変な侵入等、空き巣だとか、そういう犯罪が急増しておりましたが、地域の中で防犯委員みたいな方々を一番たくさん今持っているのが、確か埼玉県だったと思えます。住民の力で、今はもの凄く空き巣などの犯罪が急減しているという、そういう例もございます。

やはり私たちも、警察におんぶに抱っこだけではなくて、地域住民が参加する、取り組む協働のまちづくりとしてもですね、防犯にも地域の住民の皆さんのお力を借りながら、総合監視で地域の目として犯罪を防いでいく。そういうところも一緒に考えていかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

犯罪をですね、全て未然に防ぐのは不可能かもしれませんが、ぜひとも住民の、市民の安全安心というものを、今後も自治体として追究していただきたいと思います。

次に、東九州道の整備と企業誘致について質問いたします。

最近は慣れてきたのか、話題になることは少なくなりましたが、東九州道の開通によるストロー効果で、豊前市の交流人口は、開通以前と比べ減少していると思います。人口も減少し続け、少しずつ活力が減少している、そのような中であるからこそ、東九州道のポテンシャルを最大限に引き出すことは、企業誘致、交流人口の増加、ひいては人口減少に歯止めをかけることができるのではないかと考えます。

そこでまず、本年6月から北九州空港もカーゴ便がスタートしており、市内の農水産物も沖縄を経由し、アジア都市圏に輸出することも可能となりました。

このことは、地元の安心で安全な農作物、海産物を県外だけでなく、世界に発信できる手段であるとともに、食える農業・漁業として、そして雇用の拡大へとつながり、いわば一企業を誘致したのと同じ効果をもたらすと考えます。

そこで質問に移りますが、現在県でも助成金を付け、輸送を促進しようとしておりますが、市としてそのあたりはどう捉えておられるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おはようございます。議員、御質問のカーゴ輸送支援等について、お答えをさせていただきます。

まず、24時間利用可能な北九州空港と沖縄貨物基地が結びつき、アジアへの新たな物流ルートにより、6月5日未明より、ソウル、台北、バンコク、シンガポール、香港、上海のアジア6都市へ、早朝に到着できる付加価値を御提供することができるようになりました。新鮮な特産品や生鮮品は、出荷した翌日にアジア各地へお届けすることが可能となった現状でございます。

現在、北九州空港を利用して生鮮を輸送、販路拡大に取り組む生産者などの荷主に対しまして、北九州空港利用促進協議会が助成金を交付する、生鮮貨物輸送支援事業がございます。

助成の対象として、販路拡大に取り組むもののうち、継続した取り組みができるものなどを要件にしております。今後海外などに販路拡大を取り組みたいというような生産者の方についてはですね、こういった制度を周知してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

この助成金に関してなんですが、農家や漁業従事者個人では、受けることができないようであります。例えば、農協や漁協が取りまとめて行う必要があると思います。

市として、そういう関係団体に対し、協力しながら取り組む意思はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

非常にですね、福岡県の農産物として、あまおういちご等をですね、たくさんの資源を抱えております。そういったものについてですね、生産部会等を通じながら、JAや、また漁協等にですね、こういう事業の紹介をする中でですね、販路拡大に向けた取り組みの一環として推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひですね、真剣に取り組んでいただき、豊前市は独り立ちできる1次産業も併せて、雇用の拡大を目ざしていただきたいと思います。

ところで、こういった輸送インフラが整ってきたのであれば、やはり、今以上に迅速に生鮮食品を運ぶ目的もさることながら、企業誘致に大きなアドバンテージとなるような高速道路の4車線化を真剣に取り組む必要があるのではないかと思います。もともとネクスコも4車線化をできるように、用地は確保していると聞いております。

確かに、需要が増えれば4車線化も可能かと思いますが、これは卵が先か、ニワトリが先かというような議論であり、高速の利便性が上がれば、企業も誘致しやすくなるという考え方もあります。

自治体として、このことはどのように考えているのか。また沿線上の自治体と協力しながらやる必要がありますが、どう取り組まれるのか。現在、国やネクスコとしてどのように考えているのか、分かる範囲でかまいませんのでお答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の東九州自動車道の4車線化ということだというふうに認識しております。

実際に、今年7月の豪雨のときには、椎田南・豊前インター間で崩落がございまして、1カ月近く通行止めの状態がございました。やはり2車線では、そういう緊急的な事態に

十分対応できないというような現実がございます。国のほうも、こういう災害を受けた国土強靱化等の流れの中です、そういう4車線化を進めていくような流れもです、現在できつつあります。

そういう状況を受けまして、京築地域では、2市5町で結成している東九州自動車道を福岡県北東部建設促進協議会においてです、現在の暫定2車線区間の早期4車線化に向けて、要望活動を行う準備を現在しているところでございます。

今月議会終了後にはです、福岡県、またネクスコのほうにです、そういう要望活動を行う予定にしております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひです、全面4車線化に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

次に、空き店舗についてもお聞きしたいと思います。ある自治体では、空き店舗、空き家を活用し、IT関連の企業を誘致しているとも聞いております。

そこでまず、市内の商店街の中に空き店舗と言われるものは、どの程度あるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現状です、商店街といたしましては、宇島駅前周辺というところでございます。若干のですね、上限がございますが、最近の商工会議所さんのほうで行っている調査の中では、約30件程度というふうに、件というのは件数です、その中には、併用住宅としてです、使用されているものもかなり含まれているというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

市長をはじめです、執行部の皆様の努力で職業訓練校の3階に、富士通コミュニケーションズを誘致している実績がございます。

そういった空き店舗を利用した、IT関連の会社は、場所を選ばないという利点がございます。そのためにも、高速インターネット環境の整備、無料Wi-Fiの設置などを検討してはどうかと思います。

こういった企業誘致のための環境整備を行う必要があると思いますが、市としてどのような計画を行っているのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先ほどもありました空き店舗物件につきましてはですね、ほとんどが中々利用が困難な状況下でありまして、中々小売店等を含めてですね、入店が進んでない状況でございます。市としてですね、IT企業等の誘致をどのように考えているのか、という御指摘でございます。

昨今ですね、山間地域においても、そういうデザイン等を中心としたIT実業家の皆さんが定着しているような状況もございます。まず、そういうIT企業の誘致について、先進事例等を研究させていただきたいと思っております。

また、そういう高速インターネット通信、Wi-Fi等についてもですね、県や関係団体等々、相談しながらですね、有利な事業等があるかないかですね、そういったところも研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

企業誘致はですね、継続して行っていかなければ、その成果というものが出てこないと思っております。当然、市長も東京に出張の際や、その他多くのネットワークを利用し、企業にアプローチなどを行っていると思っておりますが、やはり東京などの主要都市に出先機関を設け、常駐者を置き、企業のニーズ、情報を入手する必要があるのではないかと思います。

行橋市も北九州市の東京事務所に間借りをしていると聞きますが、福岡県事務所もことし、今年度出来たと聞きますし、福岡市・久留米市も出先の事務所を持っていると聞きます。豊前市単独で、事務所を出すというのは、予算的にも難しいと思っておりますが、行橋市のように、どこか福岡県内の東京事務所を間借りし、企業誘致のための情報を入手することで成果を出すというのを、ぜひ検討していただきたいと思います。市長の決断をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

非常に地方の景気はまだまだ回復しない中で、東京は間違いなくバブルの経済という、そういう印象を持っております。

東京に多くの情報が集まり、お金が動いていく。そのど真ん中で、豊前市を売り込んでいくというのは、本当にある意味では、非常に効果的な結果が生み出されるのではないかと期待できるところでございます。

御指摘のように、東京のほうに地方で事務所を持っているところは、全国的に見てもか

なりございます。ただ、その事務所がどのような効果が出ているのかという検証を、我々はまだできておりません。

行橋市さんも、北九州市が持つ東京事務所の中に、机を一つ置かせていただいて、担当者は非常によく頑張っているなという、私もお会いしたことがございますが、頑張っているなという印象でございます。ただ、どれだけ効果が出るのか、出せるのか、私たちも職員が非常にひっ迫した中で、やっているところでございます。

根払いを絞っていくというやり方が今なんです、網を張って掛かるのを待つというのが、うちの体力でできるかどうか、そういう面も含めて、今後どうするか考えていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ぜひですね、父の愛した豊前市を次の時代につなげることができるよう、執行部・議員一丸となって取り組んでいただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

秋成英人議員の質問を終わります。

次に、鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会に所属しております、公明党の鎌田です。通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に森林・林業施策ということで質問をいたします。

林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理、この両立を図る新たな制度が始まります。平成30年5月25日、新たな法律である森林経営管理法が可決され、成立をいたしました。平成31年4月1日に施行され、新たな森林管理システムがスタートいたします。

平成31年度から、森林環境譲与税が都道府県、市町村に配分をされます。個人住民税を納めている6200万人の方が対象で、620億円ぐらいの予算になってくると思えます。

森林経営管理法の狙い・目的というのは、成長産業化もあるんでしょうけれども、管理が行き届いていない民有林を、官指導できちんとした管理を行えるようにすることであり、山国川、大雨降ったときにですね、風倒木等、大変な被害が出ました。そういった災害の防止や生活環境の保全、形成といったものが主な狙いだと思えます。

森林所有者は、自身の保有する森林について、適時に伐採、造林または保育を実施する

ことにより、適切な経営、また管理を持続的に行わなければならないと定めています。これは厳しくしていくんだと思います。

そして、森林所有者が上記の義務を果たせないときに、市町村が森林所有者から経営管理権、伐採・販売・造林・保育を行い、これを取得し経営管理を行う、と定めております。また、これを業者等に委託するわけですが、これは後々、話していきたいと思えます。

それで、これは憲法で保障している財産権の、かなり踏み込んだことだと思います。公共の福祉の観点から、最小限の範囲で制限を加える内容になっております。

この質問を進めていく前に、日本の国土面積、約37万平方キロのうち、森林の面積は、66%を占めております。このうち、国が管理の責任を持つ国有林が31%、地方公共団体が管理の責任を持つ公有林が11%、所有している個人・法人が管理の責任を持つ私有林が58%を占めております。

大変、紛らわしいんですけども、公有林と私有林を総称して民有林と言います。こういった、民有林の管理が充分に行われていないというのが、今回の法律でかえていこうという趣旨だと思います。

それで、まず、最初に豊前市の国有林・公有林・私有林の割合をお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

豊前市の森林面積につきましては、約6830haでございます。そのうち、国有林が約1千haで、約15%となっております。公有林が約940haで、約14%。私有林等がですね、約4890haで、約71%という比率でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それで、森林の現状をお聞きいたします。所有者の不明森林というのは、この私有林の中で何%ぐらいあるんでしょうか。それと、地元にはない方ですね。これは、何%ぐらい私有林の中であるんでしょうか。それから、伐採の今ちょうど適した時期ですね、5～60年を迎えた人工林というのは、大体どのくらい。

それから間伐できずに、もう荒れ果てている、こういった民有林の中では、どのくらいあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

所有者不在とか不明とかですね、そういう森林の状況についてはですね、いま県のほうが森林簿という紙ベースでですね、把握しているものがございしますが、市町村には、そういう状況を把握する資料は、県のほうからお借りするデータ以外にない状況でございします。

今後、森林管理制度、また森林環境税、環境譲与税に対応するため、今年度、森林台帳、森林簿等のデジタル化事業に取り組んでいるところでございします。

そういう電算化事業等が完了できればですね、またそういう市外の所有者や現在相続がされてない森林の面積、または森林の施業の状況等がですね、はっきり把握できるような状況になるのではなかろうか、というふうに期待をしているところでございします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

どこの自治体もそうだと思うんですけど、大変厳しい現状ですよ。

それで今までは、森林法で大体10年を1期とする森林整備計画というのを豊前市も立てていると思うんですけども、立てたうえで今のような状態だということですよ。

それで、この林地台帳というのが重要になってくると思うんです。部長にお聞きしたら、今つくっているということなんですけれども、この今部長が言われた、境界もよく分からない、所有者もよく分からない、また登記上の方が亡くなられて、もうお子さんや孫も全然分からないというのも多数あると思うんですよ。

これは、どこまで探すのかということもあるんだと思うんですけども、こういった部分で、林地台帳の作成、これはいま単費でやってですかね、それとも補助金かなんか使って、林地台帳の整備をやっているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

国庫補助事業にのっとってやっております。ただ、当初2分の1以内の補助ということでしたが、非常に当初期待したよりも補助率が現状低かった、というような状況でございします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

この新税を原資とした部分で、もうちょっと増えると思うんですよ。それでもし、いま金銭的にうちも厳しいからですね、この新税を使って林地台帳を作成ということも、ちょっと考慮してみたらどうかと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、この法律にのっとって、経営管理権集積計画というのをつくっていくと思う

んですよね。それも、ぽつぽつというかたちじゃなくて、一塊でやらないと、これ意味ないと思うんですよね。そういうかたちでやっていくんだと思うんですけれども、この森林所有者が管理できない森林について、市が経営管理権を設定するというので、またこれを経営管理実施権を取得した業者に委託するわけですよね。

まだ森林組合は、そういう権利を取ってないと思うんですけれども、おそらく県のほうが公募して、国から県、県が公募して、そこに手を挙げると思うんですけれども、そういった内容でよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

一気にですね、全てのそういう森林管理集積権というのは、とてもできませんので、長期的な計画にのっとってですね、森林所有者の意向調査等を行いながら進めていく、というような計画になっております。

また、森林組合がそういう県の公募に応じてですね、そういう森林施業者として、登録をするかどうかというのは、まだ現状では決まったところではございませんが、一定程度、民間のですね、林業者というのもございますので、そういった方々が県の募集に応じてですね、公募がされるものだろうというような予想はしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

国のほうも、それで村おこし、町おこしをしているところも、自治体もありますよね。林業についてですね。

そういう狙いがあるんだと思うんですけれども、豊前市の場合ですよね、このことで成長産業化が図れるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、県は、公募するんですけれども、これは大きな事業所じゃなくてもいいということで、ちっちゃな所でもいいということなんですか。そして、そこに支援措置をするということですよね。

それで、支援措置の内容は、いろんな伐採、国の国有林事業でも、そういう委託もしますよとか、技術指導もやりますよと、それから、経営支援とか、基盤強化もやりますよと、債務補償も行いますよと。

こういったことで、手を挙げていただいて、いま管理のできていないところをどうにかしようということなんですけれども、豊前市の事業者さんで、こういったことで、手を挙げるような可能性はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

国のほうでは、意欲と能力のある林業経営者というような位置付けがなされております。ただ、豊前市の中で林業者というのは、個人の方で24戸という登録でございますので、そういう長期的にですね、意欲と能力があると認められるような計画を策定する中でですね、県また専門家のアドバイス等をいただきながら応募をするということは、可能であろうというふうに考えておりますが、現実的にそういう方がいらっしゃるかどうかというのは、現在把握はできておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

林業は、そう詳しくはないんですけれども、この法律を見る限りは、採算管理が難しい森林は、結局、市が自ら管理をするということになっていきますよね。こういったことになっていくんじゃないんですかね。結局、大半を市が管理しなきゃいけない状況になるんじゃないかと。これは自治体は困るんじゃないんですかね、こういう法律ができて。

法律の改正で、所有者が同意しなくても、路網の整備とかこういったこともできるんで、こういったことを活用しながら整備をしていけばいいんでしょうけれども、そこんところ、部長、どうなんですかね。市のほうはありがたい法律なんですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

管理権等を市のほうが設定した森林についてですね、森林経営に適した森林については、先ほどあったとおり、県の公募に応じた意欲と能力のある林業経営者に託していくという方向です。いろんな条件が悪くて、林業経営に適さない森林についてはですね、市町村が自ら経営管理を行うようなシステムになったところでございます。

これが市町村にとっていいか悪いかということころはですね、やはり森林の持つ多面的な機能、公益性等を鑑みてですね、やはり、そういう管理が必要なところにあっては、負担はあっても、やはり取り組むべき事柄だろうというふうに考えております。

ただ、御指摘のとおりですね、国のほうから市のほうに、各市町村にですね、交付される予定の森林環境譲与税についてはですね、豊前市のほうで、福岡県の試算では、平成31年から5年間程度はですね、毎年509万円というような金額でございますので、やはり509万円では、路網の整備、荒廃森林の整備等を含めて、できることは限られているんじゃないかな、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

部長、すみませんね。悪いとか言えませんよね、法律に。

それですね、森林所有者が、この経営管理権集積計画に同意しないときですよ。豊前市では反対する裁判等が起こってくる可能性も、今から起こる可能性があるんですけども、反対するのが多いのか、それとも、もう寄付しますよと、そういう方々が感じとしてはどうなんですかね、多いんですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在まで、福岡県の場合はですね、平成20年から、独自の森林環境税に基づく荒廃森林のですね、再生事業に取り組ませていただいたところでございます。20年から29年の10年間については、当初目標の約700haに対して、ほぼですね、100%の目標達成したところでございます。

こういう荒廃森林については、15年以上ですね、施業実績がなく、杉・檜のですね、成長が極端に悪い森林等が、多分基準として指定されるべきところでございますので、これまでのところ、所有者の方はですね、そういう必要性に鑑み協力をいただいていたという実績がございます。

今後についてもですね、そういう趣旨等を十分理解していただいたうえで、なおかつ自分でできないという判断された方については、特段の支障がなければ、協力はいただけるんじゃないかな、というふうには考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから、所有者の不明の場合ということで、ちょっとお聞きをしたいんですけども、市が森林経営管理権を行使する旨を公告する、ということになっておりますよね。公告の日から6カ月以内であれば、異議を求める、述べることができる、ということで、それ以降は、同意した、ということで進めていくわけですけども、所有者が後に見つかった場合ですよ、こういった場合はどうするのか。また所有者のこの不明森林での、そういった利益が出た場合の金銭というのは、供託すると思うんですけども、これは保管の供託、保管供託ということなんですかね。弁済供託という、弁済のほうだという感じで、部長、いいんですかね。

(産業建設部長、頷く)

はい。こういった場合ですね、国のほうは、配偶者と子の範囲で、となっているんですよ。これは間違いないですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね。通常、我々が考える中では、三親等というところが対象になってくるんじゃないかな、というふうには思います。

相続の関係等になりますので、ちょっと配偶者、子どものみというふうなところの説明までは、まだ受けてはいませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々ですね、勉強させてもらおうと、分からないことが結構多かったんですけども、こういう市が経営管理権を取得して、行使していくわけですけども、公会計上の扱いというのは、市が資産計上するんですかね。このところがよく分からないんですけど。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

市としては、管理権を取得してですね、森林の管理のみを行っていくと。市が管理する森林についてはですね、やはりそういう林業経営に適さない森林、という規定がございます。搬出間伐とか、全伐とかできるような状況まで至ることができない、やはり切り捨て間伐とかですね、収入の見込めないような森林を、もっぱら市が森林環境譲与税・森林環境税等を活用しながら管理を行っていく、というような状況に至るのではなかろうかと思っています。

その結果、林業経営に相応しいような森林になった場合の措置というのは、今後検討される部分ではなかろうかな、というふうには考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃ計上する必要はないということですね。それから、市には林務業務に精通した職員というのが、ちょっとお聞きしたところ、木部課長ぐらいだと言われたんですけども、中々いないということなんですよね。

それで、どこの自治体もそうだと思うんですけども、今回のアドバイザー等、派遣していただいたとしてもですね、かなりこれ進めていくのは厳しいと思うんですよね。

それで、近隣の町ですね、ここと連携をしてもいいということなんですよね。協議会を構成して共同で行うことも可能ですと。こういった考えはございませんか。そして、代替

執行は、県も言われればしますよということで。もう無理であれば、こういったかたちはどうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、専門家のアドバイザーを雇用すると、そういうのが無理な状況であればですね、森林組合や第3セクターに、意向調査とか林地境界確認とかを委託して行くと、そういうこともちょっと難しい場合は、近隣市町村との協議会とか、一部事務組合をつくってやっていくと。それがさらに困難ということであれば、県に代替えを委託するというような措置も講じられるようになっております。

そういった部分についてはですね、豊築森林組合運営協議会を、お隣の築上町さん、上毛町さんとですね、共に行っている状況がございますので、そういったところで十分、どういうやり方がいいのかですね、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々市としては、かなり負担になってくると思いますので、そういったことも含めて検討していただきたいと思います。

私、さっき言ったように、市が管理する森林が大半を占めてくるんじゃないかという危惧をしておりますので、そこも含めて連携しながら進めていっていただきたいなと思います。また国に対しても、党を通じてですね、いろんな問題を含んでいるということで、いろんな部長からも意見を聞いて届けていきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問に移ります。

市民サービスということで通告をしておりますけれども、市民活動保険について、その後どうなったかということをお聞きをいたします。

道路愛護のときに、草を刈っていて、石が飛んで行って目をけがして手術をしたと。被害者は加害者と市を相手取って訴訟を起こす、というかたちになったわけですがけれども、市のほうは取り下げたんですけれども、こういったことに対して、そういう裁判を行う保険ですね。そういう自治体もある、保険をつくっている自治体もあるということで、豊前市も考えてくれということで、お願いをしていましたから、その後どうなったか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

市民活動に関する保険について、お答えをさせていただきます。

清掃活動、スポーツ、生涯学習、教育、文化、防災訓練、各種お祭り、見守り活動、子ども会活動など、様々な分野で、また、市が主催するもの、あるいは地域団体が主催するものなど、その主体も様々なかたちで、多くの市民の皆さんの参加のもと、市民活動が展開されております。

市といたしましては、市の施策の重要な柱の一つとしている、市民との協働のまちづくりを推進するためにも、多くの市民活動に市民の皆様が安心して参加できる環境の整備、中でも保険制度の充実が重要な課題というふうに認識しているところでございます。

現在、保険の制度設計でございますが、市が主催するものだけではなく、多くの市民活動を包括的に取り扱うことができる保険制度について、民間保険の事業者からの意見もいただきながら、対象者及び補償の範囲、補償の程度、予算の確保など、その制度の構築に向け、様々な角度から具体的な検討を進めているところでございます。

またその中で、市の各部署が加入している市民活動にかかる保険の集約化も図っていききたい、というふうに考えているところでございます。御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

もうあれからかなり経っているんですけど、まだできてないということですよ。

(総務部長、頷く)

ぜひともですね、やっぱりボランティア、保険料がかなり高くなるかも分かりませんが、いろんな保険を掛けているのを総括してですね、1本にしてやれば、そこまでは思うんですけども、田川市とか北九州市とか、それに似たような保険をつくっていますから、ぜひとも、ボランティアをいつもお願いしているんです、急いでお願いをしたいと思います。

それから、生きがいデイサービスや短期宿泊サービスの利用者が、以前は診断書を提出しなければいけないということで、これは、保険外診療なんで、病院によって5千円とか、高いところはしていました。これは、自由診療なんでですね。

それで、これは大変に負担になるということで、一般質問でも取り上げて、これは問診票にかわったわけですが、それ以降、診断書を出した方はいらっしゃるんですかね。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

診断書のほうが問診票に変更になりましたのが、平成29年の4月からでございます。

その以降につきましては、問診票の範囲でできておりますので、診断書を出された方はいらっしゃいません。そのような現状でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

問診票をいただいているんですけれども、例えば、この判断基準がよく分からないんですけれども、結核と肝炎について、こう問診があるんですけれども、例えば、他のところは異常なしじゃないけれど、それを受けましたか、はい、とか、健診を受けましたか、はい、とか、こう書いとしても、例えば、過去3年以内、通算して半年以上、日本以外の国に住んでいたことがありますか、そこにもし、丸が付いとして、どここの国ですかと書いとして、その後検査、レントゲン検査等も受けていません、といった場合は、診断書があるんですかね。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

問診の内容につきましては、レントゲンのところとかは、保健福祉環境事務所のほうと相談をしまして、レントゲン検査等、受けていただくこともあるかと考えます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから、肝炎のほうも、例えば上のほうは別に問題なくて、検査を受けたことがない方ですよね。こういった方も、もし丸が付いていた場合は、受けていただくと、診断書を出していただくということですかね。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

過去にB型肝炎・C型肝炎の検査を受けていない方につきましては、住民健診等でその検査ができますので、そういったところの御案内をしております。

その結果、診断書を出していただいた方はおりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

分かりました。それから次に、措置入院ということで、向陽荘に措置入院のときに、ちょっと気付いたことで、これも課長にお願いして改善はされたんですけれども、老人福祉

法で決まっているみたいなんですけれども、戸籍の謄本ですかね。これを居住したところのある所から全部取り寄せてください、ということでありました。これはやっぱり、この目的等を教えてください。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。養護老人ホームに入所の場合につきましては、扶養義務者の確認が必要になります。その意味で、同居の配偶者、またはお子さんで、別居で、税扶養等を取られている方の確認のために、取得をしていただくことになっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

その居住、例えば、私が言われたのは、小倉に住んでいたのが小倉は送ってもらったんですね。中津は行けるから、うちの家内が乗せて行って取り寄せたんですけれども、こういった住んだ所、住んだ所に行かなければいけないんですかね。取り寄せなきゃいけないんですかね。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

戸籍の謄本は、本籍地のほうで管理をされておりますので、本籍地が動いた時点で取得の住所地が変わるといようなかたちになるかと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

何かもう分かった時点で言いよるような気がするのですが、これは国のことですので。

それで中津に連れて行って、そこで書類を取ったわけなんですけれども、中津の職員から、中津はこれは全部市がやっていますよと。財政措置も含めて、全て市が行っていますよと。それで豊前さんは、ということで、それで課長さんをお願いして、前課長やったですよ。それでお願いして、これを改善していただいて、豊前市も中津のようにします、ということで返事をいただいたんですけれども、1週間ぐらいしてから、豊前市はできる方はしてもらおうと。できない方だけ中津と同じようにやります、と。こういう答えでしたが、これは、あれからどんなふうになっているんですか。財政措置をされた方もいらっしゃるんですか。それで、その判断基準というか、公平性というのは担保できているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

先ほど議員さんのお話しでございますけれども、うちのほうで近隣市町村に調査をさせていただきました。それで中津市が公用で取得をしているということでございましたので、中津市にもお伺いをしたところでございます。

京築管内の自治体が、調査の結果、公用で取得をしている自治体が、吉富町と苅田町の二つの自治体でございました。入所申請者による取得が行橋市をはじめ4つの自治体となっております。

そのことで、内部で協議をいたしました結果、基本的には申請者に取得をしていただくこととしまして、生活保護を受給している、あるいは親族が遠方に住んでいるため、戸籍謄本の取得が難しいなどの場合につきましては、公用での取得を取扱いとすることといたしました。

なお、施設入所の際の手続きの負担軽減を図るために、簡素化できるところは見直していくように、内部で協議をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

1年間にどれぐらいの方が、これを取られるんですかね。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

平成30年度の申請者は、11月の末で3名の状況でございます。相談を受けた方は9名ほどおられました。申請に至った方は3名という状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長、どうですかね。これ、財政措置している自治体もあるんですけども、年間3名ということなんですけれども、同じように、豊前市もそういった措置をすべきじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

経緯については、課長から答弁したとおりでございます。他の自治体との関係もござい。ますので、その辺とも協議をして考え方をまとめていきたいと思。います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。こういった方々は、もう腰とか足とか悪くてですね、住民票を中津に取りに行こうと、タクシーで行こうとされたんですよね。だからやっぱりこういった部分の措置というのは、やっぱり豊前市のやさしさをもってですね、対応してやる。そういった金額でもないと思うんですよね。年間3名であればですね。ぜひよろしく願いをいたします。

次に、武道の衰退ということで通告をしております。

11月に、豊築の武道大会が行われました。年々、参加人数が減少しております。それで、行政主体の大会とお聞きをいたしました。その原因と対策というのは、何か取られているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

今の御指摘をいただきました豊築の武道大会、毎年、開催をしております。大会につきましては、豊前市体育協会と築上郡の体育協会が主管となりまして、各市町が協力をして実施をしております。本年度で50回目の大会ということで、伝統ある大会というふうに認識をしております。

種目につきましては、柔道・剣道・弓道の3種目を実施しておりまして、いま御指摘のありました参加状況につきましてはですね、過去3年の平均をいたしますと、全体で参加者が217名、そのうち柔道競技につきましては、約25名、それから剣道競技につきましては、約120名、弓道競技につきましては71名ということですね、やはり柔道競技の参加が年々少なくなっているというような状況がございます。

本年度につきましても、柔道競技につきましては、小学校・中学校、それから高校はございませんでしたので、一般の合計で22名ということでございます。

課題といたしましては、そういうふうに柔道の参加が非常に少なくなっておりまして、ことしは中学校の団体の部は実施をできておりません。原因といたしましては、いろいろあるかと思いますが、やはり柔道につきましては、近年ですね、練習中の事故等が全国的に報じられているようなところ、そういうところが原因の一つかなというふうに考えております。

御承知のように、武道というものはですね、心技体を鍛えるために重要な日本の伝統文化というような側面もございますし、また礼に始まり礼に終わるというように、子どもたちに礼儀を身に付けさせるという大切な役割も果たしている、というふうに認識をしてお

ります。

今後につきましては、武道につきましては、やはり民間の道場等の活動に頼っているような部分もございますので、そうしたところの指導者の皆さんも含めてですね、大会が、参加者が増えるように取り組んでいければ、というように考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから市内の中学校にも柔道部はない、ということをお聞きしたんですけれども、これはやはり指導される先生がいらっしゃらないのか、どうなんですかね、どういったことでなくなったんですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

御指摘のとおりですね、現在市内の中学校については、柔道部はございません。また、御承知かと思えますけれども、中学校の体育の授業でですね、武道の時間がございますけれども、全て剣道の実施ということになっております。

原因としましては、やはり非常に指導者としてですね、高い専門性が求められるというところで、市内には青豊高校にずっと柔道の指導をしていただいた先生もいらっしゃいましたけれども、退職後、青豊高校におきましても、柔道部の部員が減っているというようなところで、中々やはり指導者の確保が難しいというところが課題であろうかというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

青豊高校もことしから柔道の授業がなくなったということで、これも同じことよろしいんですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

授業がなくなった原因までは、ちょっと把握しておりませんが、柔道部自体の部員が、いま4名というふうにお聞きをしております。もう中々団体戦にも出場できない状況というふうにお聞きをしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

東京オリンピックですすね、柔道も期待されているわけですよ。豊前市の現状を見れば、部もない、また教える指導者もない、また、けが等の心配があるから、中々そこに難しい部分もあるんでしょうけれども、武道場で今、子どもたちにボランティア等で教えている方がいらっしゃると思うんですけれども、そういった方が、ちょっと話をお聞きしますと、武道を教えて、豊前市の場合は使用料を取られるわけですよ。そういった指導者の方も。吉富は取っていないのに、なんで豊前は取るの、と言われたんですけれども、それで、そういった指導者は貴重だと思うんですよ。いま言われたように、武道の衰退、特に柔道の衰退という面ではですすね。

こういった部分は、ちょっと調べたんですけれども、豊前市の条例にはないんですよ。吉富はですすね、体育館と武道館の設置、管理運営に関する条例の中に、使用料の減免のところにはですすね、豊前市はなかったんですけれども、吉富町は、そういった市長が認める、町長が認める教育委員会とかたちの文言はですすね、ちょっと入っているんですけれども、町長は、公益または町民の体育振興上、特に必要と認めるときは、使用料を減免することができる、ということを書いているんですけれども、それで豊前市の条例を調べたら、やっぱりそういうのはありませんでした。

それで吉富町の場合は、バトンレディアンシー、バトントワリングですすね。それから日本空手協会、それから吉富町武道館少年剣道教室、吉富少年柔道教室ということで、こういった方々の指導者の使用料をなくしているわけなんですけれども、豊前市も、これ条例をつくって、そういった指導者の方の使用料を取るのをやめる、ということにはできないんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

豊前市の武道館の使用条例の中にはですすね、すみません私、確か減免規定があったというふうに認識しておりますけれども、ちょっと確認をさせていただいていいでしょうか。後ほど、またお答えをいたします。

一方でですすね、子どもたちを中心に、いろんなスポーツ教室、豊前市内でも開催をしておりますけれども、その中で総合型スポーツクラブのですね、ぶぜんピープルズというのがございます。卓球でありますとか、テニス、バトミントン等の実施をしておりますけれども、そのぶぜんピープルズの教室についてはですすね、基本的に使用料の減免ということを実施しておりますので、柔道競技等についてもですすね、そうしたところに対応できれば、そういう対応ができようかと思っておりますので、少し実施団体の意向もありますので、検討させていただければと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

豊前市の武道館設置管理に関する条例ということで、規則の中の第5条に、市または委員会が主催して行う行事の使用料は免除とする。土曜日に指導者が引率する児童生徒が使用する場合には、午前8時半から12時までの使用料は免除とする。ただし、市内の学校、または団体に限る。

そして3が、委員会が特に必要と認める行事の使用料は5割の減額とする、ということで、ちょっと比べてみたらなかったんですよ。またちょっと調べてみてください。

ぜひとも、武道衰退する中でですね、やっぱりしっかりそういった指導者を大事にしながらですね、また学校で柔道という部分も、教育長、どうお考えですか。柔道のこの衰退というか、剣道等はい多いみたいなんですけれども。そのところに、やっぱり手を入れるのは難しいですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

私も先ほど議員がおっしゃった豊築の武道大会にも顔を出させていただきまして、やはり第一印象でその柔道ですね、参加者が少ないというのは、同じように感じたところがありますし、その中で豊前市の子どもたちが学校というかたちで参加できていない現状がですね、そこに大きくつながっているなということは、そういう危惧は持っております。

ただ、先ほどから部長も御説明いたしておりますけれども、その武道教育が基本的な動作や技ができるようになるというのを狙っているだけでなく、相手を尊重して伝統的なですね、行動の仕方を守ることをその中で育んだり、あるいは分担した役割を果たそうとする態度を育てるとかですね、そういったことも狙っていることを考えるとですね、やっぱり何とか武道の中の、その柔道にしてもしっかりそこで学ぶ子どもたちは、育てていく環境を大事にしていきたい、という思いがございます。

ただ、武道場の施設の面ですね、それから用具、また専門性のある指導者の確保、それを通して、安全をしっかり確保した中で触れさせるとなりますとですね、中々難しい面がありまして、そこを十分整備していくということを突き詰めると、今の豊前市でいえば学校規模ですね。部活が揃わないといった規模、そういったことも、やっぱり併せて考えていかないと、今の状況では難しい課題かなというふうに思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうですね。統廃合の質問も出ておりましたけれども、そういった部分もやっぱり含むと思うんですね、確かに。そういった意味で、しっかり私たちもこういった武道、言われてみてですね、いま柔道がそんなに少ないのかとびっくりしたんですけれども、ぜひとも統廃合も含めてですね、検討していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は放送にてお知らせいたします。

それでは、暫時休憩。

休憩 11時24分

再開 13時12分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。背番号4番の郡司掛です。背番号じゃなくて、議会番号でございます。

自分が病気になって気付くこと、それは、健康のありがたさではないでしょうか。食育の大切さを感じ、今回の議題といたしました。執行部の皆様の、明快な回答をよろしくお願いいたします。

通告に従い、食と健康の連鎖と関連、対策方法について質問をいたします。

我が国では、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を、国民運動として推進していくことを目指し、食育基本法が平成17年6月10日に成立し、同年7月15日に施行され、食育推進基本計画が、平成18年4月に策定されました。

食育基本法の前文では、21世紀における我が国の発展のためには、子どもが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、全ての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生き暮らすことができるようにすることが大切である。子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも食が重要である。いま改めて、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体力の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食

育を推進することが求められている。

もとより食育は、あらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢が目まぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の食の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の隔たり、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身思考などの問題に加え、新たな食の安全上の問題や、食の海外への依存の問題が生じており、食に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は食生活の改善の面からも、食の安全の確保の面からも、自ら食の在り方を学ぶことが求められている。また豊かな緑と水に恵まれた自然の下で、先人から育まれてきた地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りが溢れる日本の食が失われる危機にある。

こうした食を巡る環境の変化の中で、国民の食に対する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生、対流を進め、食に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食糧の生産及び消費の推進、ならびに食糧需給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が食について改めて意識を高め、自然の恩恵や食にかかわる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、食に関して信頼できる情報に基づき、適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭・学校・保育所・地域等を中心とした国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。

さらに食育の推進に関する我が国の取り組みが、海外との交流等を通じて、食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。ここに食育について、基本理念を明らかにして、その方向性を示し、国・地方公共団体、及び国民の食育の推進に関する取り組みを、総合かつ計画的に推進するため、この法律を制定する、となっております。

食育という考え方は、明治時代において、既に存在していたもので、決して新しい概念ではありません。

驚かれたのではないのでしょうか。私も驚きました。明治時代にできていたとは。

補足いたしますと、明治時代は、知育・才育・徳育、体育と並んで食育に重要性が説かれていました。ただし、明治時代の食育とは、女性は食事をつくることで、家族の健康を守るべしと、女子に対する家庭教育の柱の一つとされ、今日の食育とは意味合いが違っていました。

今日の食育とは、1980年から1970年代の欧米の動きがきっかけになっています。欧米では、女性の社会進出の気運が高まり、そのために、男性や子どもの食の自立が必要

でした。つまり、男性も子どもも、自分の食事に関心を持ち、健康的で正しい食生活を営む能力を見に付けることが必要になってきたことにより、今日の食育の概念が生まれました。食の大切さがうたわれています。

そこで豊前市では、豊前市食育推進計画策定準備会が平成20年2月に発足し、庁内すでに取り組んでおり、食育推進に関する業務を一元化できるように、計画策定段階で盛り込むように協議を進めてきました。

平成21年12月に、豊前市食育推進会議を設置して推進体制を整え、平成22年3月には、豊前市食育推進計画第1期を策定し、スローガンである、誰もが健康で幸せに暮らせる元気なまちの実現に向け、活動を実施しました。

第1期計画は、平成22年度3月から、平成25年度で終了し、さらなる食育推進を図るため、第2期計画を策定しており、第2期計画のスローガンでは、今後も、市民をはじめ、各機関が一体になって、それぞれの役割と責務を担い、取り組むことで、生涯現役社会が実現されるものと期待されます、とあります。

食育に関しては、継続して推進する必要があることから、第2期計画は、いつ頃から計画し実施されているのかをお尋ねします。農林水産課、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の第2期豊前市食育推進計画につきましては、平成26年末に計画をし、平成26年4月より実施をいたしているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

平成28年度豊前市食育会議は、平成28年7月20日に開催され、その会議の中で今日の日程として、28年10月、各部会開催、進捗状況確認。29年4月、各部会開催、進捗状況確認、次年度計画策定。29年5月、部会長会議、各部会の進捗状況、次年度計画調整。29年5月、食育増進会議、前年度実施、今年度計画承認。

この内容を見ますと、進捗状況・計画承認だけが実施されているようには見受けられません。実施はされていたのか、説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

平成29年度については、会議等が開催できておりませんが、平成30年度については、これから会議を開催する予定にしているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

課の引継ぎが曖昧で、異動に伴っていると思われます。今後、反省を踏まえて、第3次計画につなげていかれるよう期待いたします。

この2期計画は、平成30年度で終わりになると思いますが、今後の策定予定、また現在の取り組み状況について、お聞きします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

今後は、第2期豊前市食育推進計画の取りまとめ等できてないところ等を整理、総括した上、関係部署と協議を行いながら、平成31年度の当初に第3期豊前市食育推進計画を作成していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

第2期の見直し、積み残しの部分は、どのように考えておられますか。答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

成果、資料の評価等、平成30年度末に行った上で、第3期豊前市食育推進計画に反映をさせたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

食育の大切さを自覚していただき、野菜・果物の摂取量が生涯にわたり重要であることを踏まえて、関係機関と協議して、前向きな対応をお願いします。

では、推進体制の中で食育推進会議委員の任命は、どのように人選されているか、お尋ねします。

伝承料理の見直しもなされている中、食生活改善協議会の方々に、保健、教育、農林水産関係の経験を生かしていただき、各2名ずつ入ってもらってはどうか。

食育推進法は、第33条からなり、第1章 総則、第2章 食育推進基本計画と、第3章 基本的施策、第4章 食育推進会議等の附則から成り立っています。

附則第9条の中に、この規約を定めるものの他、会議の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める、とありますので検討できるのではないのでしょうか。担当者、答弁、市長、答弁をお願いします。担当者からお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

委員の任命につきましては、広くですね、食育にかかわる方、または食材の生産等にかかわる方、または関係する団体、また行政の機関等を中心に選任をさせていただいているところでございます。

議員、御指摘の点につきましてはですね、豊前市の食生活改善推進協議会の皆さんとよく相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

食育につきましては、先ほど法の理念のところをしっかりと述べていただきました。まさにそのとおりであろうと。やっぱり豊前市として生涯現役の健康なまちづくり、ひとづくりを目ざしているところでございます。

それを実現する方法の一つとして、理念と、そして何をやるかという目的・計画、さらに誰がやるのか、リードしていくのか、どんな人に参加してもらうのか。その辺のところをしっかりとですね、見直して確認しながらやっていく。その中で、いま部長が申し上げました、食生活改善推進協議会のメンバーの皆さんは、非常に強力な実践部隊でございませぬ。実践なくしてはできません。

皆さんの知恵と、そして知識、意欲を高くかっけていきたいと、頼っていききたいと思っています。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

評価をありがとうございます。そのようにしていただくことを望みます。

次に、教育部会について、お尋ねします。食育とは食に関する教育、とあります。学校で行われている体験農業は、平成27年度は実績報告があり、内容もありました。

平成28年度の実績はありますが、実行されたのでしょうか。担当者、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

ただいまの御質問でございます、平成28年度につきましては、事業計画に記載してありますとおり、市内10校全ての小学校と中学校1校で体験農業を実施してございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

体験農業は、保護者、地域の方、企業等の協力をいただき、これは園児ですが、園児自らが農作物の栽培から収穫までを体験することにより、食に関する感謝の心を育てる授業を実施する、とありますが、どのような授業でしょうか、お尋ねします。担当者、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。千束保育園では、園庭内の畑やプランターで、サツマイモ、キュウリ、インゲンなどの野菜を育てています。

地域の方に、御指導、御協力をいただきながら、サツマイモは全員で、またキュウリやインゲンなどは、年長園児が中心となり、植え付け、収穫を行い、当番制で水やりを行っております。土に直に触れる感触を楽しみながら、少しずつ成長していく野菜の様子に、喜びを感じているようであります。

しかし、その反面、収穫直前になって、虫に食べられて収穫できなくなったことになり、自分たちが普段食べている野菜が、当たり前のように育つわけではない、ということも学んでいるようであります。またインゲンなどたくさん収穫できたときには、全員で数を数えるなど、学習面にも活用しております。

また収穫した作物は、給食として食べたり、家庭に持ち帰ったりすることで、園児たちは野菜づくりに喜びを感じている様子であります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

地域の方とまた触れ合うことによって、そしてまた植物がそういうふうにして、枯れたり、できたりすることの喜びもあると思いますので、また今後、そういう活動を続けていただきたいと思います。

体験農業以外の食育関連事業では、各園独自の園児によるクッキングの実施、収穫した農作物を利用した料理づくり、保護者の方、地域の方との触れ合い保育を通じ、また地産地消料理、郷土料理、国際食の日などを設けることで、食の楽しさを実感させるとともに、

食に対する関心を育て、理解を深める事業を実施。千束保育園では、週2回程度の調理士による食育の話しを実施、とありますが、どのような内容を話されたのかをお尋ねいたします。担当者、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。千束保育園では、毎週月曜日と木曜日に保育士や調理員による、食育教室を行っております。3色食品群のパネルを使い、旬の食べ物やその日の献立の食材について、まず園児が3つに分類します。そして、その分類が正しいかどうか、園児同士で意見を出し合い、保育士のフォローを得ながらパネルをつくり上げていきます。

こうしたことを繰り返すことにより、栄養素の働きを学ぶだけでなく、人前で発表することで自信を付けていく効果もあります。ときには給食調理員が本物の食材を見せて、どんな栄養があるのかを具体的に話したりもしております。

さらに食べるだけでなく、つくる喜びも感じてもらうため、カレーの材料を切ったり、クッキーの型を抜くなど、クッキング保育も行っております。

また毎月、保護者に対して、わんぱくだよりを発行し、日々の食生活に役立つ内容や情報の発信を行っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

幼児期より食に関心を持つことは大変良いことだと思いますので、これからも食育の実施計画を、3次計画に織り込むようお願いいたします。

体験農業をすることにより、自分で育てた野菜等に愛着を覚え、嫌いだった野菜が好きになった事例もあり、家庭での水やりなど、手伝いができ、相乗効果が生まれる可能性があると思いますが、取り組むことによって児童からの反応などの報告はあったのでしょうか。学校などで取り組んでいるところがありましたら、お答えください。学校教育担当、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

御質問の内容でございますけれども、子どもたちに個別のですね、反応については、細かいところまで報告があがっておりませんが、先ほど申しましたように、多くの学校では、構内にある学校園や学級園、プランター等でですね、野菜を育て、栽培をする、そういう中で、中には校区内にある協力農家の皆様のもので、田んぼや畑をお借りをして、

米づくりやサツマイモの栽培などをする中で、地域の方々と食に対する触れ合い等の効果が出てございます。

また三毛門小学校では、地元の特産品であります、三毛門かぼちゃの生産を地元三毛門かぼちゃ保存会の皆様の協力を得て実施をし、また合岩小学校では、校区の農家の皆様の協力を得て、特産品のゆずを収穫・調理・加工といった体験。この他、合岩中学校でも校区の農家の方々の協力をいただきまして、梅のですね、梅の実ちぎりから梅干しづくり等を経験いたしまして、これを合岩小学校とともにですね、地元のゆず祭りで販売したり、また、その取り組みを発表したりということで、こうした体験農業を通じてですね、それぞれの学校の特色を生かした取り組みとして実施をしております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

体験農業により、季節を感じ、雌花・雄花など、身近で観察でき、育てることの喜びなど、教科で味わえない感動が伝わるのではないのでしょうか。今後も取り組みを推進してくださいよう、お願いいたします。

平成28年度、保健部会実施計画の中に、推進施策、食を通じた家庭からの健康づくり、親子料理教室で料理をつくる楽しさの周知を実施、親子ふれあい教室で、小学生・中学生を対象に、旬の食材を使い、親子で楽しく料理づくりをする、などありますが、親子ふれあいだけでなく、夏休みなどを利用して、小学校・中学校の児童のふれあいの教室の中で、自分で料理をすることも必要だと思います。

包丁の危ない子には、キッチンバサミなどを使用してもらい、例えばラーメン、焼きそばを作ったときには、旬の野菜をプラスすることで栄養バランスが良くなるなど、インスタントで育っている子どもたちに合う教室も必要ではないのでしょうか。お考えをお尋ねします。担当者、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。保健部会が計画しております、親子ふれあい料理教室は、夏休みなどの長期の休みを利用し、年2回実施しております。平成29年度は、親子55名。平成30年度の今年度は、56名の参加がありました。

子どもたちだけでのふれあい料理教室を、という御提案ではありますが、市内の放課後児童クラブにおきまして、一律ではありませんが、夏休みや冬休みにおいて、自分たちで炊いたご飯でおにぎりをつくったり、皆で食べたり、またカップうどんやラーメンのお湯注ぎ体験、高学年のみのカレーづくりなどを行っております。

様々な機会を活用して、食に関心を持って、一緒に楽しく学ぶことができるよう、また教育委員会とも連携を取りながら、さらに取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

共働きの家庭は、年々上昇傾向にあると言われております。何が起こるか分からない現代社会において、食の自立は重要なことだと思いますので、前向きな対策をお願いいたします。

次に、学校給食について、お尋ねします。

平成28年度計画の教育部会実施計画によりますと、地場産物の日、毎月19日献立、一汁二菜の和食は、4月・5月の献立のみで、28年6月から29年3月まで未定、とありますが、実行されたのでしょうか。実行されているのであれば、実績報告をお願いいたします。担当課、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地場産献立のですね、推進につきましては、平成20年に地場産食材を活用した学校給食を推進し、児童生徒の健全な心身の育成を旨とする食育の理解を深めることを目的に、豊前市学校給食地場産食材活用推進協議会が設立をされております。

この協議会におきまして、平成21年4月から毎月19日を食育の日とし、日本型食生活を積極的に取り入れた献立をすることとしております。

御質問の平成28年の実績でございますけれども、6月以降もですね、毎月19日の食育の日に、日本型食生活の献立として、一汁二菜の和食の実施をしております。一例を申し上げますと、6月には、小中学校ともに、御飯、牛乳、いわしの梅煮、切り干し大根の炒め煮、実だくさん味噌汁を提供しておりますし、29年3月には、小中学校ともに、ご飯、牛乳に加えまして、いわしの甘露煮、小松菜ののり酢あえ、豚汁等を提供しております。

農業体験を実施しました学校におきましては、児童生徒が自分たちで育て、収穫した食材でつくった給食を食べることで、好き嫌いせず食べ物を大切に作る気持ちが芽生えているということも、報告を受けてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ミシュランのシェフを促せ、フランスでは、鰹節生産をしております。昆布、椎茸、鰹

節、自然のうまみはヘルシーと、世界の中でも和食出汁は注目されています。和食は出汁で決まります。

幼児のときより本物の味覚に触れることが大事だと思いますし、調味料も束ねることで、今後の健康につながることも伝えていく人が大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、食の安全についてお尋ねします。食の安全に大きく関わる食品選定の際に、気を付けていることについて、豊前市産、と答えた方は5%程度であり、地場産物の安全性のPRが必要になっています、とあり、地場産物の知名度についても、蟹・牡蠣・ゆずは75%以上とありますが、その他については、半分にも満たない状況であり、地場産物のさらなるPRが必要になっています、とあります。

また学校給食などに使う野菜は、なるべく地産地消を勧めていると思いますが、どのようにされていますか。担当課、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校給食の食育の推進の一つといたしまして、野菜や果物など地場産の食材を献立に取り入れた、地場産物の日というものを設けてございます。地場産物の食材の調達につきましては、福岡県が農林水産物の利用状況を調査し、報告しておりますけれども、野菜や果物などにつきましては、主にJA福岡京築などから提供され、平成29年度は、福岡県産農林水産物の割合は、購入量数で約27.9%というふうになってございます。

主な食材といたしましては、レタス、ブロッコリー、スイートコーン、ナス、大根、イチゴなど多種に渡ってございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

地産地消はなぜ良いか。生まれ育った土地、暮らしている土地の身近にある食べ物は、私たちの体や健康と切り離せません。その土地のものをその土地で消費しよう。その土地の良い味はまず地元で味わおう、という地産地消の取り組みは、地元の食文化を継承、発展させるだけではなく、環境保全型の農業とも無縁ではありません。

すなわち鮮度の良いものを産地の近くで消費するので、遠距離輸送、フードマイレージとは、輸送量掛け輸送距離、食糧の輸送に伴い、二酸化炭素が地球環境に与える負荷に着目しています。

日本は、世界最大の水産輸入国です。地産地消にはコストやエネルギーの無駄がありません。また栄養素の損失も少なく、保存のための食品添加物などは、最小限に抑えられて

いるので、安心安全です。そして地元の産業を活性化させ、食糧自給率の向上にもつながると思いますので、安心安全を強くPRすることによって、市民の意識も変わるのではないのでしょうか。

次に、学校給食の残量について、平成25年度は、1週間で270kgでしたが、平成26年度以降の数値をお尋ねします。また残食の対策を取られているか、併せてお尋ねします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

残食量について、御説明をいたします。

残食量の調査につきましては、毎年11月にですね、11月の中の5日間を抽出をいたしまして、調査をしております。ただ、いま御指摘のごございました、平成24年度、それから25年度までにつきましては、食べ残しに加えてですね、調理で発生をする、いわゆる調理くずというものを一緒に計算しておりますので、数字が大きく違ってまいりますので、その辺を御了解いただきたいと思います。

平成25年度までは、そういうことで、調理くずを含めて272.68kg、26年以降は、純粋に残食量だけということで、45.647kg、平成27年度は、37.344kg、平成28年度は、23.348kg、平成30年度は、32.9kgというふうになってございます。

こうしたものを中々数量だけでは、実際のキロ数だけでは分かりにくいということで、29年度からはですね、調理した全体量との比率を計算して出してございまして、29年度の残食量につきましては、調理全体の0.6%ということになってございます。

したがいまして、御質問がございました残食の対策ということでございますけれども、全体の0.6%ということで、残食がそう多くないということで、調理の献立を立てていただくときにですね、子どもたちが食べやすいとか、また味付け等をですね、工夫をしておりますけれども、全体としては、そう大きな量にはなっていないということでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

調理の工夫をして、生徒たちが食べられるようにしておられると思います。これからも、そのような対応をよろしく願いいたします。

次に、学校における食育は、栄養教諭を中心に、全職員が共通理解のもとに、連携、協力しつつ、指導を展開することが重要であり、栄養教諭の異なる配置の促進を図ることが

必要ですが、公立小中学校の栄養教諭・栄養職員の配置数は、平成29年度現在、全都道府県で6092人配置されています。

その中で、豊前市には、何名配置されているのでしょうか。担当課、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

栄養教諭等の配置数につきましては、公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、第8条の2というもので定められておまして、豊前市では、現在、八屋小学校、それから三毛門小学校、八屋中学校にそれぞれ1名ずつ配置をされているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

これは国が促進体制をしてくださいとありますが、児童が減少傾向にある今、栄養教諭の促進を図ることは、豊前市では難しいことだと思います。これからの課題になることと思いますので、対応をよろしく願いいたします。

調査の中では、朝食を毎日食べる児童、小学校5年生の割合が、平成24年度では、92.4%とありましたが、なぜ5年生だけの調査なのでしょう。全校生徒の割合のほうが正確な数字が出ると思いますが、同じ内容で中学2年生は、98.1%です。なぜ2年生だけの調査なのかお聞きし、平成24年度以降の数値もお尋ねします。担当、答弁をよろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

御指摘の調査の学年ですね、小学校は5年、中学校は2年ということの理由でございませけれども、これにつきましては、過去の資料等をですね、確認をいたしましたけれども、ちょっとはっきりと理由が判明をいたしませんでした。

ただ文科省がですね、行っております、全国学力学習状況調査というものがございまして、その中で対象学年が異なるんですけれども、小学校6年生、それから中学校3年生を対象とした、同じような調査がございまして、

これを参考にさせていただきます、過去5年間ということでお答えをさせていただきますけれども、調査の質問がですね、朝食は食べていますか、というものに対しまして、食べている・どちらかといえば食べている、それから、あまり食べてない・まったく食べ

てないというような設問の仕方でございまして、その中で、例えば小学校6年生で申しますと、食べている・大体食べている、という比率が、平成26年度には、95.3%、それから27年度には、92.5%、28年度が97%、29年度が93.6%、そして平成30年が90.5%ということで、平均しますと93.8%の6年生が、ほぼ朝食を食べている、ということになります。

中学校3年生でみますと、平成26年度が、89.6%、27年度が95.1%、28年度が94.3%、29年度が90.9%、30年度が94%ということで、これも平均しますと92.8%ということですね、比較的朝食については、ちゃんととっているのではないかな、というふうに認識をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

3次計画をですね、今後策定するのであれば、アンケートを取り、豊前市独自での調査が大事ではないでしょうか。このごろ国の調査は疑わしい事例が多く出ておりますので、それを参考にするのは、ちょっといかがなものかと思えます。

次に、口腔ケアの啓発についてですが、平成28年度、保健部会実績報告の推進施策にあたり、食を通じた生活習慣病対策や口腔ケア啓発の実施とありました。先日、歯科の先生のコラムが掲載されていまして。それには、興味深い一文がありました。

がん治療や全身麻酔で手術を受ける前に、というコラムで、ここで内容を一部御紹介します。お口の中には、歯周病菌や虫歯菌など多くの細菌がすんでいます。そして、その細菌が、体が弱ってくると、口の中だけではなく、体全体に悪影響を与える危険な細菌になってしまうことがあります。

例えば、がん治療では、免疫が低下しますので、お口の中が不潔な状態だったり、歯石が多く付いている状態で、がんの治療を始めると、細菌によって肺炎や他の病気が引き起こされ、本来のがん治療が続けられなかったり、入院が長引くことになったりします。

また全身麻酔で手術を行う間や手術後しばらくは呼吸を管理するために、口が開いた状態で維持されます。そのため、お口が乾燥してカラカラになり、口の中にいる細菌が増殖して、いろいろなトラブルにつながる場合があります。

そこで、がん治療や全身麻酔での手術を受ける前に、口腔ケアが推奨されています。厚生労働省の研究では、口腔ケアをした後に入院・手術をした場合、平均入院月数が20から30%減少する。つまり入院前に歯科で口腔ケアをすることで、早く退院できることが分かっています。また、抗がん剤治療や放射線治療を受けると唾液が極端に減ってしまうという副作用もあり、口内炎をできやすくすることになります。これも口腔ケアをすることによって、口内炎を減らせることが分かっているそうです。

口腔ケアについて、現在豊前市での実施されている内容について、お聞きします。担当者、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。口腔ケアとは、基本的には口腔内を清潔に保つことでありますが、それだけではなく、飲んだり食べたりする、口腔機能を向上させ、ひいては体全体の健康増進を図ることでもあります。口の中の状態が全身の健康に与える影響は、極めて大きく、取りわけ歯周病は、先ほども御紹介がありましたように、様々な全身疾患と少なからぬ関係があると言われております。

そこで現在、市では在宅歯科訪問事業を実施しておりますが、この事業では、舌圧測定や細菌検査などによって、口の中の状態を調査しております。舌圧とは舌の圧力のことで、飲み込む力の指標になります。飲み込む力が向上することで、栄養状態の改善も期待できますので、この訪問事業では、先ほどの舌圧測定や細菌検査の他、口の体操や唾液線マッサージによる舌圧の改善を旨としております。

また口の中の細菌には、全身疾患の原因菌も含まれておりまして、免疫力の低下とともに、それが増殖をし、病気を引き起こす恐れもあるため、細菌数を減らすことは、病気のリスクを減らす上でも有効とされております。

細菌検査では、口の中の細菌数を測定し、口腔内の状態に見合った適切な歯磨きや義歯洗浄についての助言を行っておりますので、セルフケアを学んでいただく貴重な機会にもなっております。また専門的なケアが必要な方には、治療などのアドバイスを行っているところであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市長、肝入でされている事業です。口腔ケアをすることによるメリットを市民に認識していただくことが、多くの肺炎の発症メカニズムには、口やのどの中の細菌、誤嚥、そして体の抵抗力、口腔ケアで寝たきり予防など、いろいろな特典があります。大事な事業ですので、推進に力を注いでいただきますよう、知っていることで救われる命もたくさんあると思いますので、市民への啓発活動を加速していただきたいと思います。

次に、第2期計画の成果指標と推進体制の中に、妊産婦に対する栄養指導、または乳幼児をはじめとする、子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導、その他の家庭における食育の推進を支援するための必要な施策を講ずる、とあります。

妊産婦においては、つわりの時期がある人、ない人があると思います。また酷い人と軽

い人もおられると思います。

母子健康手帳交付時に食事、特に朝食を食べる、と答えた方の割合は、平成24年度、58.7%で、平成30年度の目標値は65%となっています。コーヒーにパンでも朝食です。毎日何回食べているか、食事内容の確認や必要に応じて相談を受ける体制の確立などはしておられますか。担当課、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

初めに、成果指標についてお答えいたします。

確かに第2期豊前市食育推進計画の成果指標に、母子健康手帳交付時に、食事、特に朝食を食べると答えた方の割合が掲げられておりますが、妊娠中は、つわりなどで、もともと朝食を取りにくい状況にあるため、保健部会の中では、この指標の見直しが必要ではないか、という意見も出ておりますので、第3期を策定する場合には、この点について十分議論をしたいと考えております。

次に、栄養指導についてお答えいたします。

母子手帳を交付する際に、栄養面を含めた生活習慣について、アンケート調査を実施し、それぞれの妊産婦の状態に応じて、栄養士や看護師が食生活のポイント、大切な体重管理などについて、指導を行っております。

妊娠初期に積極的にとりたい栄養素として、葉酸があります。葉酸は脳や脊髄などの中枢神経の発育に欠かせないため、妊娠初期での食事摂取量が低下したときには、サプリメントでの摂取も進めております。

また妊娠後期は、鉄分やDHA、また不足しがちなカルシウムの摂取、栄養バランスの取れた食事について、必要な情報提供を行い、妊婦自身のためだけでなく、生まれてくる赤ちゃんのためにも健康な状態を維持できるよう指導をしております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いま述べられた中で、葉酸は重要な食材です。これは少量でも結構ですので、なるべく取るように進めていただきたいと思います。

続いて、共食についてですが、いわゆる共食とは、共に生活をしている人々と食行動を共にすることを目指しています。共食をする良い点は、家族とのコミュニケーションを図ることができる、楽しく食べることができることですが、家族と一緒に食事することが困難な理由としましては、主に仕事の忙しさがあげられます。

20から30代では、男性の3割強が家族と一緒に食事する時間が取れることが難しい

状況にあるということです。家族と一緒に食事する時間を取ることが難しい理由としては、自分や家族の仕事の忙しさがもっとも多く、男性の長時間労働の割合は、一貫して30代、40代が高いとのこと。家族が食卓を囲み、食事を共にするためには、仕事と生活の調和、ワークライフバランスの推進が重要だと思います。

近年、共食することで、気が散る、根気がない、などの精神的な自覚症状が少なくなると言われております。ファーストフードの利用が少ない人や野菜や果物などの健康的な食品摂取頻度が高い人は、生活習慣病に罹りにくいことも分かっております。

仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みを実施する企業も増えていると思いますので、企業に働きかけることも大切ではないでしょうか。担当課、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

食事、家族との共食等につきましては、毎年、男女共同参画の一環といたしまして、企業向けセミナーを開催をしているところでございます。

今後も関係団体と連携しまして、従業員の皆さんが家族と一緒に食事ができるような時間が持てるよう、ワークライフバランスを各事業所に推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

この一番のですね、30代から40代、20代から50代は、少子化問題にもつながると思いますので、訪問する際に働きかけを、よろしく願いいたします。

次に、平成28年度農林水産部会実施計画の中に、家庭用生ごみコンポストの普及を図り、環境負荷への対応を目的とした資源環境型農業の検討及び周知を図る、とあります。

また先進的に取り組む農家に対して支援を検討していくこと、とありますが、どのような支援でしょうか。担当課、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、農家のみならず、一般家庭を含んだ中で、家庭用生ごみコンポストの普及につきましては、市において購入費の一部を補助しているところでございます。主に家庭菜園等で活用いただいているところでございます。

また、資源循環型農業に取り組む農家につきましては、家畜飼料として稲わらなどの生産物を提供していただき、その家畜の排せつ物由来の堆肥、牛糞堆肥等ですね、そういっ

たものを耕畜連携の取り組みとして、農地に還元をしていただいております。

そういった際にですね、畜産農家、農家等に必要な機械の導入等を、現在支援しているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

有機肥料による栽培方法は体にやさしく環境にやさしいと思いますので、支援対策をよろしく継続していただきますよう、お願いいたします。

また市内イベント、ゆず祭り、さかな祭り、JA収穫祭等で、食育ブースを設置し、消費者への啓発を実施する、とありますが、消費者への食育啓発はどのような内容でしょうか。担当課、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

啓発の内容につきましては、イベント会場内にブースを設けます。そのブースの中で掲示板等により、朝ご飯の大切さ、食事の組み合わせ、ミネラルの説明、食事のバランスガイドなどですね、啓発しているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

バランスガイドと言われましたが、バランスガイドは、駒でできております。その駒をですね、大きくして、どういうふうに食育はなっているか、というのを見せていただくのもよろしいんじゃないでしょうか。

魚離れの傾向にある今、魚の栄養素がいかに体によいか。子どもには、学習能力、高齢者には、記憶能力向上などの様々な効果があるのを魚の部位で説明するなど、食育ブースを利用して広めていただきたいと思います。

豊前市の特産品である柚子は、女性ホルモンの減少によって起きる、骨粗しょう症の予防にも効果が言われています。調理方法では、ゆず果汁ちらし寿司、ゆずの佃煮、ゆずのちらし丼ぶり、ゆずのスムージーなど、またゆずを使ったいろいろな商品も出ています。ゆずの効能に着目し、効果的な摂取方法と調理方法をPRすることで、PRの仕方も変わってくるのではないのでしょうか。

PRの取り組みについて、お尋ねいたします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

ゆずにつきましては、健康増進にも、美容面にも期待できる7大効能があるというように言われております。効果的な摂取方法や調理方法について、ジャムにしてパンに塗ったり、お風呂に入れたり、漬物に少し入れるなどしただけで、その他の利用方法を知らない方も多くいらっしゃると思います。

議員の御提言をいただきました内容について、ゆず祭り実行委員会や豊前市農産物利用推進協議会、また関係団体などにお諮りをしていきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

人は、健康問題に非常に敏感になっています。自然由来ですので、ケアできれば嬉しいことです。ゆずの他にも、野菜・果物などの豊富な食材を活用するためには、民と官の共同開発がブランドづくりのキーワードになってくるのではないのでしょうか。

今後の対策をよろしく願いいたします。もう一つよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

時間までいってください。

○4番 郡司掛八千代君

はい。食べることは、生涯にわたって続く基本的な営みですから、子どもはもちろん、大人になっても食育は重要です。子どものころから、望ましい生活習慣を身に付け、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくためには、継続性のある食育を推進することが求められています。しかし近年、栄養の隔たりや食習慣の乱れ、塩分の過剰摂取などが原因で、肥満や高血圧の生活習慣病の増加が問題となっています。

そこで、豊前市国民健康保健の医療費の状況とともに、特定健診について現在の状況をお尋ねします。担当課、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員、もう時間がありませんので、委員会なり、次の機会なりで、また続けてください。もう後、2秒しかありません。

○4番 郡司掛八千代君

それでは、また次の委員会と次の質問で、よろしく願いいたします。

それでは、きょうの私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、10分程度休憩をいたします。

なお再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

休憩 13時12分

再開 14時13分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。一般質問2日目、最終の質問者となりました、議席番号1番、為藤直美です。それでは、発言通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、情報発信力についてです。市民への情報の発信方法として、現状、どのような方法で発信していますでしょうか、担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。まず市内の市民の皆様におきましては、主に市報、市ホームページ、フェイスブック、テレビ、ラジオを活用して、また市が開催する行事、イベント、公民館等の公共施設、市役所窓口でのガイドブック、パンフレット等の設置、配布を通じてPR、情報発信を行っております。そこまでで、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

昨日、古川議員からの質問にもありましたが、隣組に入っていない方に、情報がいきにくい、市報が届かない、ということがありましたが、他の自治体においては、市報は郵便局や公民館、公共施設などに置いてありますが、豊前市はどのようにされておりますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

豊前市ではですね、まず公民館にですね、市報等を配布しております。またスマートフォンのアプリでですね、専用のアプリがございまして、それで、市のホームページが見られるような仕組みもですね、現在構築しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

市民に対して、市の行事、地域の行事等、市民への情報伝達が行き届くようにすることが大切だと思います。そして自分たちが住む豊前のことを、また豊前の良さを知ってもらうことが大切だと感じております。

今では、市外から豊前市に訪れる。市内の方も目的があれば、豊前市のことを調べるのにスマートフォンやインターネットで検索をすることが多くあると思いますが、市のホームページ以外に、京築まるごとナビ、その他にツールはありますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから御紹介をいただきました、広域で連携をして取り組んでおります、インターネット上のサイトになりますけれども、それ以外にもですね、市内の観光施設もそうですけど、空港等にもパンフレットの設置をしていただいておりますし、広域で取り組んでおります、京築連帯アメニティでありましたり、北九州都市圏域の連携中枢都市圏などでも、様々な事業をしておりますので、その際にパンフレット等の配布等もさせていただきます。

その他ですね、特産品の販売であったり、御神楽の公演、こういうのもですね、当然豊前市のPRにつながるものでございます。それと後ですね、県のもですね、移住・定住のインターネット上のポータルサイトであったり、あるいは全国的なそういう移住・定住の専門のポータルサイトであったりというような所にもですね、豊前市の情報の掲載をさせていただいておりますので、様々なツールを利用してPRをさせていただいている、という現状でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

インターネットのサイトなど、いろいろと活用していることが分かりました。PRブースについては、東九州道、今川パーキングエリア、セブンイレブンにもブースがあるようです。

他地域でのPRブースとして、イベント行事だけではなく、年間通してPRする場所として、他にどのような所がありますでしょうか。担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

その他ですね、京築連帯アメニティのほうで取り組んでおります、北九州市のほう、東京事務所がごさいますので、東京事務所のほうにもですね、そういうパンフレット等については、設置をさせていただいております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

そのようなPR効果を利用しまして、年間の観光客の数の動向についてなんですが、市内の観光所への来客数を把握してしましたら、道の駅おこしかけ、うみてらす、ト仙の郷、市内・市外と、もし分かれば人数のほうをお願いします。担当部長、お願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。まず道の駅ですね。道の駅、平成29年度ですね、入り込み客数で、約57万人となっております。ただ、これは全員が市内・市外、全部調べられないので、回答では、ほぼ7割強が市外だということでございます。

あと宇島豊築丸、29年度ですね、3万8962名。四季旬海、5万4802名。後ト仙の郷は、ちょっとすみません、後ほどでお願いいたします。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

調べてからで結構です。その他に、来客の来客数の多い場所などがありますでしょうか。担当部長、お願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

場所としましては、夏場のキャンプ場周辺等ですね。また季節的なものといましては、河津桜等にですね、見えられる方が非常に近年多くなっております。

その他ですね、やはり伝統的な行事である、祇園、それぞれの祇園とかですね、あと秋に行われています秋祭り、御神楽ですね。そういったものに、皆さん大勢お越しいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

すみませんでした。ト仙の郷の29年度の入り込み客数は、4万7719名となっております。すみません。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

昨日、爪丸議員の一般質問でもありましたが、ブランド化、商品開発、それから販路拡大等ですね、情報発信の強化がいま最も必要なのではないかと、ということも言われておりましたが、ふるさと納税の獲得について、隣町では発信力の強化で大きな成果を上げています。

昨日から新聞、それからテレビなどで報道がありましたが、偽のサイトも出ているという情報があがってきました。しかし、市の収入源になる唯一の仕組みであるのではないかなと思われれます。

今後どのような取り組みを計画していますでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから御指摘のございました隣の町に関してはですね、ちょっとうちとは桁が違ふほど寄附額があがっているということは聞いてございます。

ただ、豊前市におきましても、昨年度よりもですね、さらにもう今の時点で寄附額が上回っているという状況でございまして、今回補正予算のほうも、また委員会のほうで御説明をさせていただきますけど、計上させていただいております、大変好調に推移をしてございます。

うちもですね、ポータルサイトを今年度、さらに増やしてということで、そういうことも一つの寄附額増大に向けた取り組みをやっているということでございますし、また今後ですね、ジビエセンターも出来たことでございますので、そういったものもですね、豊前市の特産品としてPR、ふるさと納税の返礼品として提携を検討していきたいということで、さらに工夫・努力を重ねてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

財源確保に向けて、今ある制度を十分に生かしてほしいと思います。

次に、現在、豊前市トライアルワーキングステイ参加者を募集しておりますが、このプログラムは、田舎暮らし及び移住に興味がある方で、市が提供する、いま古民家ですね、古民家のほうに移住しながら、山内の古民家が昨年からお使われておりますが、こちらに移

住しながら、農業、それから林業、水産、商業、福祉等を体験し、観光・グルメ情報をSNS等で広く発信していただくもので、7日から30日間を期間としまして、情報発信料を2万円から3万円で、いま御使用しておりますが、その今の状況とこれまでの参加の人数、それから内容、効果について、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

この今、議員さんのお尋ねのトライアルワーキングステイ事業につきましては、平成27年度から豊前市のほうで取り組みを始めてございます。

ただ中々ですね、参加者のほうが好調に来ているという状況ではございませんけれども、平成27年度につきましては、2名の参加がございました。ただ28年度につきましては、参加のお問い合わせ等はいただきましたけれども、ちょっと時期等が合わずにですね、実績としてはあげられなかったというところ。それと29年度につきましても、2名の方の参加をいただいております。

30年度、現在募集をさせていただいておりますけれども、まだちょっと実績として上げられていないというところですが、外部から来て、豊前市、感想としてはですね、大変良かったと。一つは、豊前市という地域、それともう一つは、体験、カキラの体験をしていただいたりとかですね、そういった体験についても興味を示していただいたというところと、あと先ほど議員のほうからも御紹介があがりましたけれども、フェイスブック等を通じてですね、参加者の方、情報発信をしていただいておりますので、その発信をしていただいたことで、また豊前に興味を持っていただいて、お問い合わせをいただいたというケースもございましたので、一定の効果は上げられている、というふうに認識をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

せっかくある古民家ですので、移住という目的はもちろんですが、もし空いていればですね、市民の方にもぜひいろいろと活用していただきながら、またその声をまたPRできるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

その古民家ですが、インターネットの環境は必要ではないかなと思います。市内にある施設、庁舎、公共施設等、あわせてどれだけWi-Fiの環境が整備されていますでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、観光施設の中で、W i - F i の設置されている所は、何箇所かございますが、フリーW i - F i につきましては、道の駅1箇所ということでございます。

また商業施設等にあってはですね、コンビニエンスストアさんなり、市内の民間の宿泊所で1箇所ですね、フリーW i - F i の設置がされているという情報がございます。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

公共施設にということでございました。それで教育委員会の関係の施設といたしましては、市立図書館にですね、フリーW i - F i の設備が設置をされております。ただ、あと公民館、文化施設、スポーツ施設等については、まだ未設置でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

観光にしても、いろんな情報はインターネットが多く活用されている昨今、インバウンドも含め、外国人労働者も多くなっています。これも、国の方針もあることから、豊前市も今後、外国人の方が多く入って来られることは、見込まれていることだと思われませんが、昨日、この外国人の方々の交流会があったとお聞きしました。110名もの参加された方がいるということで、とてもよい取り組みだと思いました。

市民からの問い合わせも含めて、ネットで問い合わせに応じるとかということも含めて、福岡・北九州では、L I N E の環境も整っております。外国人に対しては、まず言葉やコミュニケーションが不足していることから、やはりW i - F i の通信ツールというのは、役立つものでないかと感じますが、この辺について市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

W i - F i で、私はどこかの大臣さんみたいに、あまり知りませんでして、何で必要なのかな、と思っておりました。ただ私たちが普通、スマホを持って何の不自由もなくやっているのに、何でわいわいW i - F i やるんだと。ということから、今言われたように、外国人の方、特に外国から来て働いていらっしゃる方、そういう方々の持っているスマホは違うんだと。その人たちにも対応できるように、フリー、タダというか、自由に使えるように体制を整えてあげることが、この地域に来て良かったな、便利だなという印象を持っていただく。またこの地域の良さを、外に発信していただく。そういう大きな武器にもなるということで、この体制は、まさにもう整えておかなければならないところだろうと

認識しております。

ただ、費用がそれぞれかかりますので、それに海外の方が来てもらおうと、これはインフラ整備のひとつだと思っておりますので、市としては、これからですね、そういうところを絞ってスタートしていくと言いますか、整備を促進していくということで、いま庁内で議論しているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

外国人だけではなく、やはり若い方もWi-Fiの環境が整っていれば、そこに集まるというような現実でもありますので、ぜひ若い力もPRに欠かせないと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

視察等でも、どこの自治体にどのような内容でそこが注目されているのかを調べるときに、やはりインターネットで調べることが多くあります。そこまでの交通機関やルートなど、計画の中に、ある自治体では、視察を1日コース、半日コースと分けて受け入れていました。説明研修、現地視察、昼食、宿泊、地産商品の紹介などです。

いま我々が住んでいる豊前市では、11月に豊前ジビエセンターがオープンしました。最新の機器が揃っています。また道の駅おこしかけの運営や商品の開発、うみてらすでもこれまでの運営方法や自然の海の幸が豊富です。

求菩提に行くと資料館があり、豊前の歴史が学べます。森林セラピーやグリーンツーリズムにも取り組んでいます。

海も山もあり、豊前市にしかないものがあります。また丸山敏雄先生の生誕地ということで全国からは年間約2千人の方が豊前市に来られております。

このような観光コースや視察コースといったことを組んで、観光協会や旅行社、タクシー会社、そして飲食店、旅館などとタッグを組んで受け入れる方法はないでしょうか、担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、ことしから初めての試みとして、大型バスの誘致等にも取り組んだところでございます。

豊前市内の観光施設を巡るツアーを行い、そういった3箇所以上をですね、立ち寄っていただくようなツアーについて、補助金を出すということで、現在4件の実施があり、今後も6件ですね、申込みをいただいたところでございます。視察で訪れる方もですね、うみてらす豊前等を中心にですね、かなりのお問い合わせを年間いただいたところでござい

ます。

今後そういったものがツアーに取り入れられてですね、市内を有効に周遊していただくと、できればまた道の駅で買い物していただいたり、市内の宿泊所に泊まっていたりですね、そういった企画等について、観光協会さんを中心にですね、市内の関係するところで協議等を行っていきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ観光として、豊前市を効果的にPRできるよう、また市民にもっと情報を伝達し、まず自分の住む豊前市を知ってもらい、自慢できるまちになるよう、また住んでみたいまちになるように、つながりをお願いしまして、次の質問に入ります。

2番目に、エコクリーンな環境づくりについてです。

一つは、ペーパーレスと再利用の取り組みについて伺います。これだけデータ化されている中でもペーパーでの書類が多く、ゼロにはならなくとも節約できるところがあるのではないのでしょうか。

まず庁舎内でのペーパーの減量と再利用の取り組みについて、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

では庁舎内のペーパーレスの取り組みについて、お答えいたします。

市の業務の中では大量の紙が使用されます。伝票類や起案文書等、ペーパーレスにすることができないものが多くありますけれども、お知らせ等の文書については、庁内の電子掲示板・メール等を活用し、用紙の無駄を省くようにしております。

内容を見直し、必要な部分のみを印刷する。また正式なもの以外は、できるだけ裏紙を使用するなどして無駄を省くようにしております。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

生活環境課のほうとしましては、使い終わった紙、裏も使ってですね。処分するときの段階になってからですけども、再利用の取り組みを行っているところでございます。

市役所関係の庁舎のほうから出る白紙については、平成19年度から毎月1回ですね、白紙回収の日というのを設けまして、回収して製紙会社、市内に製紙会社がございまして、そちらに持ち込んでリサイクルをやっているということでございます。

平成19年度から29年度まで11年間、1年間の平均収集量なんですけれども、65

00kgぐらいを年間集めております。多いとき、少ないときがございますけれども、平均するとそういう数字になろうかと思えます。

ことしの平成30年度、11月現在ですけれども、5890kg、8カ月間でございますけれども、このままいきますと、最高に達するかなと、いま考えているところでございます。今後もリサイクルを推進して紙の量ももっとたくさん、きちんと集めたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひペーパーの節約のほうもお願いしまして、また再利用のほうですね、推進をお願いいたします。

次に、牛乳パックの回収やインクカートリッジ、そしてペットボトルのキャップなど、学校のほうでも取り組みがあると思われませんが、ペーパーレス等を含めてどのような取り組みを行っていますでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

ペーパーレスですが、先ほど市役所の取り組みにもちょっと近いんですけれども、多かれ少なかれですね、裏紙等を使うということで、全ての小中学校で取り組んでもらっております。

また学校によってはですね、先ほど出ました、市内の製紙会社のほうに持って行って、トイレットペーパーにかえたりとか、業者によっては換金もできるので、そういったところを活用している、というところを伺っております。

特に宇島小学校では、大きな製紙会社が学校区内にありますので、その会社が専用のポスト等を置いてもらって、白紙回収等もしていただいているということです。

それからですね、先ほどおっしゃっていましたが、牛乳パック、インクカートリッジなんですけれども、インクカートリッジに関してはですね、小学校を中心にベルマーク等で交換できるので、そういったところが小学校の半数ぐらいで取り組んでいるほか、あと多くはインクの場合、いわゆるトナーのほうが多くて、インクカートリッジそのものは、あまりたくさん出ないようですので、トナーのほうは、リサイクルで業者さんに引き取ってもらうと。それで、またリサイクル用のトナーを使うというような取り組みをやっているようです。

あと牛乳パックなんですけれども、これも小学校のほうで多くやっけていまして、やはり製紙会社さんのほうに持って行って換金してもらうというようなことで、PTA等を中心

にやってもらっている学校も多いようです。

あとペットボトルのキャップなのですが、数年前ぐらいまで、業者さんが引き取ってくれて、それをポイントとか、換金とかしてくれるようなところもあったようなのですが、引き取ってくれているところが、ちょっとなくなったと言いますか、その取り組みがなくなったので、一部中津市にあります商業施設ですね。そちらのほうで、持って行くというようなところが2、3校残っております。

そういった取り組みを実施しているということで、今後学校に対しては、市役所並ということかどうか分かりませんが、より一層取り組みを推進するよというここと進めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま関連でですね、白色トレイ、紙パックのお話しが出ましたので、指名されておられませんけれども、少し喋らせていただこうと思っております。

市役所のほうとしましてもですね、白色トレイと紙パックの回収事業をやっております、市内の市役所の玄関、それから職員玄関にも回収ボックスを置いてはありますが、あとは市内の公民館と、それとスーパー等にですね、置かせてもらっております。

数はですね、2個置いている所、1個置いている所、いろいろありますけれども、全体で50ケースと言いますか、収集ボックスを置いているところがございます。なおですね、白色トレイと紙パックは、満タンになりますと、うちの収集の事業者のほうにお願いしまして、清掃センターのほうに運んでいただいているという状況になっております。

収集実績でございますけれども、白色トレイのほうは、昨年度末で1トンほど、それから紙パックのほうは、3トンほど集められております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

商工会議所関係や企業等は、どのようになっていますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

商工会議所内に地域活性化推進委員会のリサイクル大作戦部会というのをつくっていただいております、黒江議員さんをはじめとして、商工会議所の会員さんたちが発起して、リサイクルをいま推進していただいております。

市のほうからも総合政策課、それから生活環境課を含めて参加させていただいて、一緒

に何ができるかということで話し合いを進めております。

現在まで10回ほど会議のほうは開いておりまして、現在、市内の商工会議所の会員さんの企業から出る古紙のリサイクルを推進しておりまして、いま試験段階に入っているんですけれども、12事業者の方が白紙等を集めていただいたら、先ほど言いました製紙会社さんのほうに持ち込んでトイレットペーパーにかえてもらう。収集運搬の業者さんにもそれなりの見返りがあるような計画を、今つくり上げようとしているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ペーパーにしても牛乳パックにしても、より再利用、そして資源の活用、そしてペーパーのごみの減量といったところで、前回も質問しましたが、森林の枝や枯葉の利用については、一部日田のほうに搬入し、処理しているということでしたが、都市公園百選に選ばれている公園になりますが、天地山公園ですね。今ちょうど時期的に枯葉等も多いかと思えます。どのような処理をしておりますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

天地山公園では、年間約20トン近くの草木や枯葉が出ている状況でございます。いま枯葉がピークを迎えているような状況でもございます。

ごみの減量、再資源化につきましては、平成28年度より庁内で取り組んでいるところでございますけれども、天地山公園につきましても、これまで焼却処分としておりました草木や枯葉につきまして、平成28年9月より堆肥化の試みなどで、ごみの減量化を試行錯誤をしながら取り組んできているところでございます。

現在では、近隣の恵光園様の御協力をいただきまして、腐葉土の原料として無料で引き取っていただいたりとかですね、市民の方が必要としている方には現地で配布をいたしております。

また現在、園内の小広場グラウンドの一部を竹の柵で囲って枯葉をストックできるよう、製作をしているところで、必要な方には申し出ただければ配布できるように、いま工夫をしているところでございます。

これから市報やホームページ等で広く周知をして、ごみの減量、再資源化につなげてまいりたい、というふうには考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ごみを減らして再生し利用する仕組みづくりを豊前市全体に呼びかけ、強化していくことで、資源の活用につながるのではないかと思います。

市内に再生工場があることも幸いですし、また商工会議所が取り組んでいる3010運動、食事の食べ残しのないように、ということで取り組んでいる運動がありますが、その運動は市役所の中では取り組んでいるのでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

商工会議所さんのほうで、昨年来、葉書サイズのリーフレットのものを食卓に並べて、去年の賀詞交歓会等で紹介をしていただいております。

まだ市内部として庁議等でそういったものをという話が何度かあったんですが、どういうふうにやっていくかというのは、各課ごとにそういう会が開催されますので、また改めて商工会議所のほうのそういったツールを市のほうでも準備して、各課で取り組めるような体制をつくっていきたい、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

いずれも、ごみのリユース、再利用、リリユース、減量につながるあらゆる所で取り組むことが大切だと思います。中でも物を大切にす、資源を再生し、生かすことを子どもたちが学ぶことが最も大切だと感じております。

今の子どもたちに習慣づくものこそが20年後の豊前市の仕組みづくりになるのではないのでしょうか。学校でのエコ、クリーンな環境づくりの取り組みなど、どのようなお考えでありますか。教育長に伺います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のように、エコの観点から子どもたち自身が自分たちの生活を見直すということは、とても大切なことでもありますし、広く環境教育という視点からも重要なことだと考えます。

学校で出る、いわゆるごみ類を見ますと、段ボールであったりプラごみであったり、それと紙類というものが中心になってまいります。この内、子どもたちの実際の活動に伴って出るごみの大半は、このいわゆる紙類になります。

子どもたちにエコやリサイクルといった意識を育む上で、ごみを減らすことと、そして自分たちの活動で出た紙ごみを資源として有効に生かす姿を子どもたちに見せること。そ

してまたそのサイクルの一環に子どもたちがかわるといことは、とても意義のあることだと思います。

先ほど課長の報告の中にもありましたけれども、これまで多くの学校で、例えば牛乳パックを家庭から持ち寄ってリサイクルする取り組みをしてきておりますけれども、例えばこういう取り組みが、結果として大分製紙さんの協力でトイレトペーパーと直接交換されるということに出会うことができる、そういう成果に触れることができますし、牛乳パックの回収には家庭の協力が必要ですので、子どもの活動に保護者を巻き込むという意味からも、家庭の意識を高めるという意味からも、利点があると思います。

また今後、電子黒板等のICT機器が学校に普及してまいりましたら、よく授業風景で大きな掲示物をつくって先生が黒板に貼って利用する姿等を、よく触れてきたんではないかと思っておりますけれども、こういったものがペーパーレスというかたちに変えていくことも一定可能になってまいりますので、そういったことも期待できると思っております。

各学校が工夫しながらごみの減量、また資源ごみの回収にしっかり取り組むことを通して、子どもたちの環境意識を高めていくように指導してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ取り組みの効果を表記し、記録と成果を調査し、検証し、やっているだけでは続かず、目標を持って資源の再利用をし、流れを分かりやすくまとめていただくと、皆でやる目的意識や達成感が感じられるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

11月の議会報告でもありましたが、多くの自治体、公共施設では、喫煙場所が少なくなっている現在において、豊前市役所は玄関を入れて目の前に喫煙ルームがあることを指摘されました。移動・撤去などをどのようにお考えでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

庁舎の喫煙コーナーについて、お答えいたします。

健康増進法の一部改正で、多数の方が利用する施設においては、一定の場所以外の場所における喫煙が禁止となります。全面施行が2020年4月1日ですが、行政機関などは前倒して実施されるところでございます。

施行後は敷地内禁煙となり、屋外には受動喫煙を防止するために必要な措置を取られた場所に喫煙場所を設置することができる、とされております。現在、喫煙場所の位置などを検討しておるところでございます。それに伴って、ロビーに設置している喫煙ボックス

については、年内に撤去する予定でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

クリーンな環境づくりとフリースペースの活用として、待ち合わせや打ち合わせ、そして調べものに市民の方が使えるよう、使いやすいスペースづくりが必要だと思います。市民の方は手続きが必要などきにしか庁舎に来ることはなく、庁舎に入りやすく分かりやすく、明るくクリーンなイメージづくりをお願いしまして、最後の質問に入ります。

3番目に、健康長寿をのばす取り組みについてです。

幸せの条件のベスト3に入っている健康であること。中でもよく耳にするのは、生涯現役、健康寿命等があります。生涯現役とは自分の生きがい、人生が世の中に役立つこと、とも言われております。健康寿命は自分の力で日常生活が送れる年齢を言います。

日本は、世界的に見ても平均寿命の長い国として知られています。2018年5月調べで1位に香港、続きまして2位は日本。厚生労働省が2018年3月発表した2016年調べ、全国ランキングでは、福岡県男性、平均寿命が80.66歳、全国で言うと25位になります。そこから健康寿命と言われる年齢が71.49、ここで全国ランキングはぐっと15位下がり、40位になります。この年の差は9.14歳です。

そして女性では平均寿命が87.14、全国のランキングで言うと、福岡県は21位にあたりますが、健康寿命になると74.66歳、順位を9位下げまして30位となります。この年の差は12.48歳です。

戦後間もない1947年、昭和22年の平均寿命は、男性で50.06歳、女性で53.96歳です。まさに昭和22年生まれ、現在71歳の方は、生まれた年の平均寿命を20歳上回り、現在では健康寿命の平均となっております。

これからの10年間、いやそれ以上、いかに健康に年を重ねていけるかが大事ということになります。豊前市の平均寿命は何歳くらいですか。また平均寿命を超えられた方は何人くらいいらっしゃいますか。担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

豊前市の平均寿命について、お答えいたします。

ことしの4月に厚生労働省が発表しました平成27年度の国勢調査を基礎に算出した資料によりますと、豊前市の平均寿命は、先ほど議員がおっしゃった福岡県の平均寿命とほぼ同じであります、男性80.6歳、女性87.1歳となっております。

また豊前市の人口の分布で、この平均寿命を超える方の人数でございますけれども、平

成30年10月末の人口で、81歳以上の男性が835人、88歳以上の女性が774人、合計1609人となっているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

今では60歳が定年から、65歳、70歳まで働いている方が多くいます。退職するとこれまでの生活リズムが大きく変わり、体力が落ちると言われております。この生活リズムが変わる頃の健康づくりこそ、大切だと考えられます。

担当課長に伺います。豊前市には65歳以上の方は、何人くらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

豊前市の65歳以上の人口でございますけれども、平成29年度末で9150人となっております。これは市民全体の35.39%に当たり、この割合は一般的に高齢化率と呼ばれるものでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

前回、9月の一般質問でも医療費の減少には、病気等、重症化しないよう予防が大切で、特に特定健診率を上げることが最も重要な課題とされております。

まず今の自分を知ることです。受診率向上のための対策等は、どのようにされておりますか。担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

特定健診の受診率の向上対策について、お答えいたします。

平成29年度の豊前市の特定健診の受診率は30.1%でございました。前年の28年度に比べて0.9%上昇いたしましたが、目標であります60%にはまだ遠い状況でございます。

受診率の向上のための対策といたしましては、健康づくりカレンダーやチラシの配布、未受診者の方への葉書による御案内、電話や訪問による御説明を兼ねた受診の勧奨、集団検診を受診していただいた方への粗品進呈、また、がん検診など他の健診と同時に実施することなど、年間を通して取り組みを行っているところでございます。

特定健診の意義は、生活習慣病の重症化を予防することにあります。医療費の面からも特定健診を受けていない方は、受けている方に比べて医療費が2万円以上高くなっているというデータもございますので、今後も特定健診の意義を周知啓発して、受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

健診については、過去のデータとの比較はありますか。効果等を本人が分かるようにしていますでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

特定健診のデータの比較について、でございます。

特定健診受診者の方には、各検査項目の結果と、それに基づく医師の所見などを記載しました特定健康診査個人表というものをおわたししております。この個人表には、過去3回分のデータが基準値と比較できるかたちで掲載されておりますので、経年的に御自身の健康の状態を把握していただけるようになっております。

現在の個人表の中でも数値のグラフ化や文字だけではなく、図でお示しできる所を多く工夫するなどしておりますけれども、今後も分かりやすい、また達成感を感じていただけるような工夫を続けてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

健診後のフォローが大切だと思います。今後どうぞよろしくお願いします。

次に、二人に一人はがんを発病すると言われております。豊前市のがん検診の現状と工夫について、どのようにされておりますか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

がん検診について、お答えいたします。

特定健診と同時に実施をいたしまして、胃がん検診、ピロリ菌の感染の有無とリスクの判定を行う胃のリスク検診、胸部検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮がん・乳がん検診、口腔がん検診を行っております。

平成28年度から29年度にかけ、受診率の向上のため、料金の見直しを行い、金額の

引き下げや受診できる年齢の拡大を図り、改善をしたところでございます。

また働く女性や働く世代の女性が検診を受診しやすくするために、土日検診やレディースデーの実施などの体制を整備したところでございます。

また受診に関しまして、未受診者の方の個別の葉書通知で受診勧奨を行うなど、健診後のフォローの体制の確立を確実に行っております。

先ほどのお話にもありましたが、国民の二人に一人ががんになり、三人に一人ががんで亡くなっています。しかしがん検診の受診により多くのがんが早期発見でき、早期の治療が可能になってきています。特定健診やがん検診を受け、自分の健康を守ることは自分のためだけでなく、家族のため、地域のため、社会のためになる、というところを啓発しながら、一人一人の意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

課長が言われました、医学の発展により多くの方が治療で治るようになりました。早期発見がまずもって必要なことだと思いますので、今後がん検診により多くの方の市民に呼び掛けていただきますよう、よろしくをお願いします。

厚生労働省の国民運動としまして、スマートライフプロジェクトは、健康寿命をのばしましょう、をスローガンに、人生最後の日まで健康的で楽しく、を目標としています。中でも適度な運動、適切な食事、禁煙の3分野を中心に、健診の、病気の早期発見を呼びかけ、推進しています。

また日本では2014年に提唱されましたフレイルは、加齢とともに心身の運動、認知機能が低下し、健康な状態と日常サポートが必要な介護状態の合間にあると言われます。豊前市はフレイルについて、どのような対策、どのような取り組みを行っているでしょうか、担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

フレイルとは、高齢者の心身の衰え、虚弱を示す概念でございます。高齢者が介護の必要となる手前のフレイルの状態を適切に見つけ、適切に支援をすれば、要介護の状態に進むことを防ぐことができるもので、介護予防事業につながるものと考えております。

市の取り組みといたしましては、運動・栄養・口腔ケアを3つの柱で様々な教室を開催しております。地域サロンの高齢者の集まりやすい場所に参加していただく中で、簡単にできる指輪っかで足のふくらはぎを囲んだときに隙間ができるようにあれば、筋肉量の低下が考えられます。筋肉量の維持は自立した生活を続けていくのに、とても重要です。そ

の他、簡単にできるチェック項目等を実践し、意識啓発を図ります。

介護予防教室の、ひざ・腰・かたすっきり体操や、ころばん塾、そして今年度新規事業としてトランポリン健康教室で筋肉量の維持向上に取り組んでいるところでございます。

また、身近な地域での健康づくりを推進するため、公民館等を中心とした、ふれあい学級や出前健康講座による情報提供を行います。サロンの指導者や老人クラブ、食生活改善推進委員などの皆様と連携しながら、低栄養の予防も含め、情報提供を行ってまいります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

健康長寿をのばすことが、いま財政を圧迫する医療費の削減になるのではないのでしょうか。市民の幸福につながる取り組みだと感じます。

また適度な運動としまして、いろんな教室を開催していることが課長の答弁のほうで分かりました。今回、12月2日に初めて開催しました、第1回求菩提路てんぐウォーク in 豊前について、参加人数や効果などありましたら、担当課長にお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 山田功治君

ウォーキング大会の取り組みについて、御報告をさせていただきます。

豊前市内の史跡を紹介し、国指定史跡、求菩提山への道を歩く第1回求菩提路てんぐウォーク in 豊前を12月2日に32キロコースと25キロコースを設定して実施いたしました。参加申込者は225名で、年齢は10歳から79歳。男性は137名、女性88名、市内85名、市外140名ということで、延岡市や下関からも申し込みをいただきました。

当日は参加者に豊前弁ラジオ体操で準備体操をしていただき、大変好評でございました。

行動食は、地元皆様による、そば団子汁、しし鍋、ぜんざいの炊き出し、また岩洞窟付近や合河駐在所付近でも有志による接待をしていただき、地域を挙げてこの大会を支援していただいたことに、厚く感謝を申し上げます。

お蔭様で体調不良やケガにより、リタイヤされた方もおられましたけども、無事に大会を終えることができました。

アンケートの結果では、おおむね好評でございましたけれども、子どもさんも参加できるような短いコースの設定についても要望がございましたので、今後の課題とさせていただきます。

来年以降につきましては、さらなる参加者獲得に向けまして、市外の皆様には史跡や特産品の紹介を行えるような内容を、市民の皆様には日ごろよりこの大会を目ざして歩いていただけることが習慣となり、より健康寿命がのびる一助となればと思ひまして、生涯学

習課として取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

歩くことはとっても体にいいことだと検証されています。しかし定着することが大切だと思われまので、ぜひ長く続けていけるよう、よろしくをお願いします。

それでは、最後に適正な食事についてです。平均寿命の高い市町村が取り組んでいる中に、減塩の取り組みがありました。豊前市では、どのような取り組みを行っているでしょうか。簡単をお願いします。担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

減塩対策につきましては、食生活改善推進員による減塩教室を市内各公民館で開催し、減塩やバランス食の調理実習を行っております。29年度は27回開催し、延べ279名の参加でした。

教室では、減塩について、汁物の塩分濃度を、使う調味料の量と絡ませて学習を深めています。また希望者にはみそ汁の塩分測定を実施し、塩分測定器についても紹介を行っています。

塩分の摂取量は、濃度と体に入っていく飲む量に左右されます。減塩のために塩分チェックシートを活用し、摂取量の目安を点数化し、食塩摂取状況を把握することにより、生活習慣の改善指導に取り組んでいます。

6月に開催しました生き生きフェアのわくわくランチブースで、食生活改善推進員による限定200食のバランスの良い減塩食をふるまい、好評をいただいたところです。

また乳幼児の離乳食の時期は、母親も食事への関心の高い時期です。離乳食教室は出席状況も90%を超えています。この教室で、出汁をきかせた野菜スープの試飲を体験してもらうことにより、この時期に自らの食事を見直すきっかけづくりとしています。

周知方法については、市報や健康づくりカレンダーで各教室や健康相談参加者を呼びかけ、様々な機会をとらえ、広く減塩情報の発信に取り組んでまいります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ多くの方、小さい頃から取り組むことが大切だと思いますので、よろしくをお願いします。病気に対しては早期発見、健康指導で健康寿命をのばす取り組みを早くから検証し、効果的に行うことが市民の健康を守り、幸福へとつなげることになるのではと考えます。

これからも一人一人のフォローと効果の見える化に努めていただきますよう、お願いします。

情報発信について、質問しましたが、パソコン、スマートフォンの普及に伴い、ネット環境の問題やITの進化など、学校教育も変わってきています。タブレットやiPadでの宿題提出、今では大学入試申し込みは全てネットでの入力になっている所も多くあります。新体操の審査もAIが行うことが発表され、カード決済など、キャッシュレスになる時代も、すぐそこまできております。ネット環境の整備、資源の活用に向けた取り組みをお願いしまして、情報を共有し、そして全体が協力し合い、明るい豊前市になりますようお願いしまして、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、為藤直美議員の質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。
関連質問はありませんか。

(挙手あり)

なお、関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

鎌田議員の関連質問でございます。森林・林業の施策についての関連の中で、森林法が変わり、もう来年の4月から施行ということで、その中でいろいろと従事者が苦勞される中でありますが、今その森林も環境税を10年間使われて、いろいろと荒廢森林が良くなっております。けどまだ今の中では80%くらいの荒廢森林が良くなっているかたちの中で、20%まだ残っている可能性があります。

そういった中で、その20%がこういった地域的なところがあるのか、そんなところがあるだろうと思います。

そういった中で、これからの森林所有者が自分で管理をしなければならないということの中で、いま最終的に今の若者、跡取りの人たちが段々と山を離れ、その管理、自分が山の中をみろうとしない、そうした状況にいる中で、段々と山がまた逆に荒廢される可能性も出てきます。

そうした中で、きょうの鎌田議員の質問の中でも、行政・官がこれを管理する可能性があるのではないか、という話もありました。

そうした中で、これからの事業の中、部長、スマート林業というのは、聞いたことがありますか。

(部長、頷く)

いま全国でスマート林業が大変盛んになっております。そういった中で、今回の、その中で、私たちも5月に熊本県人吉市の中で、ちょっと勉強させていただきましたけども、このスマート林業、衛星を使い、また逆にドローンを使って、山の地層、また傾幅、そして木の樹高、そして樹種、年齢、それが全部ICTによって把握できるかたちが、今できております。

そういったかたちをこれからの林業の中で取り入れる可能性。これがまた地方創生型、先行型の交付金でこれを賄っているところがあるような気がいたします。

こうした中で、いろんなどころのかたちでこれからの林業を支える中で、こういったものを利用しながら、そしてこの公募型のプロポーザルをこの地域につくっていただき、今の森林組合の中で一生懸命やられておりますけども、各普通の一般の団体、そうした人たちが県から、逆には九州からでも、こうした地域に呼び掛けて、そういったかたちで林業の支えをしていただく。そうした考え方は、どんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおり、地域にあった今後成長できる林業を、どういうふうに見ぎしていくのかということについて、御指摘のスマート林業であり、林業を成長産業化戦略等も含めた中で関係団体等と、地元林家の皆さんとよく相談をさせていただきながら、県が行う森林環境税であり、今回国のほうで策定された森林管理制度等、いろんな多方面などころから検討を加えさせていただければというふう考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

29年度で環境税が1回終わりました。また次の環境税がまた入りますけども、その中でもう10年経った、前の一番初回の分の年度のときに森林が整備された中で、もうそろそろ自然と山の中に入れば、少しずつ山が密植されて、段々と間伐が必要になっております。

そういった中を除いて後の20%、別の山でされるのか、そういったところがあります。どちらを優先しながらこれからの林業を、この森林環境税を使いながらされるのか、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

県が行いました平成20年から平成29年度までの第1期については、先ほど答弁の中

でありました、目標の約700haを切り捨て間伐等を行ったところでございます。新たに30年から始まります県の5カ年の新たな制度につきましては、再度現在ですね、荒廃森林等の調査を行っているところでございます。

1回したからしないとかいうことではなくて、基準に基づいて荒廃度、どれくらい荒廃しているのか、どれくらい手入れが必要なのかというところで、県の事業としては実施をされる。

今回国のほうの荒廃森林譲与税に伴う整備については、やはり経済的に経営が成り立たない森林について、森林所有者の方が管理できない状況になっている森林、そういったものを森林の多面的機能や災害防止の観点から、市が適切な管理を行っていくというような制度でございます。

そういった部分については、森林環境税が法制化され、今後継続的に行われていくという環境下で、市としても長期的な計画を立て、順次できるところから取り掛かっていくという、そういう体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今のスマート林業の中で、今ドローンを使わせていただくということでもありますけども、このドローンがやはり傾斜地を下降しながら、そしてその中、山の中に人が入らなくても、その中がどのように荒廃されているかというのが、それが写真にのって出てくるかたちですね。今まで森林環境税の中で使われた中で、やはり人が足を運んで山の中に入らなければ、その管理が分からないという状況でありましたけども、そういったICTを使って、これが今から可能になると思います。全国的にこれがいま段々と普及されて、いま九州でも熊本の人吉市がいま最先端でやっていると思います。そういった中で、これからの林業の政策が変わってくると思います。その中に高性能な機械を入れながら、この山の管理がされてくるだろうと思っています。

そういったところで、こういった林業の前向きな体制を、これからも森林組合も必要だし、また逆に個人の人たちがこういったかたちで、こういう山の手入れができるのなら、自分たちで手を挙げてやろうという人たちを、また探していただいて、これからの豊前市の林業を発展していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

秋成議員の防犯対策について、お伺いしたいと思います。

前に質問したときに宇島の小学校の子どもの事件があつて、あの後に防犯カメラを付けていただいたと思います。やはりあのときに大変だったと思うんですよね、豊前市の子どもの事件が起こって、それが終わったら、もう付けて、あのときも順次やっていく、という回答をいただいたと思います。

やはりあのときの悲惨さ、豊前市が、またこのような事件がないように、ということでもくれぐれも言って、各小学校・中学校、順次付けていくということだったんですが、宇島小学校の後は八屋小学校、これは民間の団体が協力してもらって付けたということであるんですが、やはりスピーディにやっていかないと、これはやはり豊前市に、ここに住んでもらうことができないと思うんですよね、事件がまた起こったときには。

その場その場のときの考えを言うだけじゃなくて、本当に計画性を持って防犯カメラ、それから防犯灯、そういうことを付けていかないといけないと思いますので、その部分も含めて、これからの計画をどう思っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりであろうかと思えます。中々、先ほども答弁で申しましたように、宇島小学校には県の補助事業を活用しまして導入をいたしました。その後も同じようなかたちでということで事務局のほうでも考えておりましたけれども、中々補助金の趣旨と少し合わないということで見直しを迫られたところがございます。

今年度は、民間の団体の方から御厚意をいただきましたので、来年度以降は、議員おっしゃるように、しっかりした計画を立てながら取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それからですね、提案があるんですけど、補助事業もあるんですけど、やはりこの豊前市にそういう素晴らしい企業があるじゃないですか。そういうところとお話をして、この前もある方とお話をさせてもらったんですけど、そういうふうに市からあれば、提携をしてもいいですよ、という話もあったんで、そういう技術力をいただいて、そういう企業さんの部分で一緒になって、どうしたらいいかということで予算を組みながらやっていくことも必要だと思うんですよ。

そういうやはり民間との交流、いろんな知恵をいただきながらやっていくことが必要じゃないかなと。もう絶対にああいふ事件を起こしちゃいけないから、その前にちゃんとしたセキュリティーをしっかりして行って、豊前に行ったら、そこはないんだと言えるよう

な政策をしていかないといけないと思うんですけど、教育長は、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

まさに議員おっしゃるとおりですね、もう一刻も早くスピード感をもって整備してまいりたい思いでいっぱいでございます。ただ中々補助金に頼らないと一つ一つのことが進まないという現実もありますけれども、いま言った民間の力もぜひ借りながら、またそういった研究をさらに進めて、スピード感を上げて取り組めるように努力したいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

最後に、市長、どうでしょうか。やはりこういうことはイッカクもないように、もうスピーディやれるためにも、どうかそこのところを前向きに検討してもらうことができないか、お考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

防犯カメラの重要性については、秋成議員の質問のときにも皆さんで共有できたところでございます。

ただ設置する防犯カメラだけではなく、例えば企業の皆さんが日常動いている車のドライブレコーダー、これなども企業に呼び掛けまして、市内をどんどん巡回している車にドライブレコーダーを全部設置していただき、その情報が共有できるような体制をとるとか、そういう監視の目を多く増やしていくことも重要だと思います。

防犯カメラにつきましても、やはりおっしゃるとおり計画性をもって見える化をしなければ、安心につながらないと思いますので、財政を含めて前向きに検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうか、これが最後ですけど、本当にそういう被害がないように、もう絶対起こさないように抑止力としてやってもらうためにも、どれが一番いいのか、早急にまた検討していただくことをお願いしまして、終わりにしたいと思います。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

古川議員。

○10番 古川哲也君

為藤議員の2番目のエコクリーンな環境づくりについて、関連質問をいたします。

財務課長は、ペーパーレスを推進すると言われました。起案書あたりはペーパーレスにはなりにくいものもあろうかと言うたんですが、ペーパーレスにしたい。清原課長はリサイクルをするんで、それが、と言って、今年度は5890kgで、年間にすれば7000kgを超える、今までで一番紙媒体が多くなる。これはどっちが本当なんですか。

ペーパーレスにしたいのか、それとも紙の媒体を一番使いよるやないですか。市の方針はどっちが本当なんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁

○生活環境課長 清原光君

すみません。私の答弁が不足しておりましたけれども、今までですね、白紙を回収するにあたって、燃えるごみのほうに、どうしても入っている紙が多ございまして、その分は徹底して分けよう、という取り組みを本年度からやっております。その結果が出てきているんだろうと思いますので、紙を使った仕事を増やそうとかたちではなくて、今までは燃えるごみで出していた分を白紙のほうに、汚れておってもちゃんと分けて入れていこうということで取り組みをやりましたので、今までより一番多くなりそうだという答弁でございました。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よく分かりました。今の流れで言えばペーパーレスというわけですね。起案書も、いま要するにUSBで落としたり、印鑑も朱肉の色が出たりして、起案書も紙媒体で残さないでデータとして残すようなこともできようかと思えます。

いろいろ知恵を使っただけであればいいんですが、その後に田原課長が学校のほうのペットボトルを市内の業者が取ってくれるところがなくなったんで、市外の業者にお願いしている、ということも答弁されましたが、前の一般質問のときに市長が、企業のごみは企業が、市民のごみは行政が、と言われました。やっぱり市民が出したごみは行政が責任を持ってしなきゃならないかと思えます。それが正しい道だと私も思えます。

それでですね、そういうふうな業者がなかったら、例えばですよ、ここの議会とはちょっと違うんですが、清掃組合に行って、そこで買っていただくようなことをしてもらおうか、いろんな手段があろうかと思えます。よその自治体に出さないで、地元でそれが賄えれば一番適当だと思いますが、そのお考えを、ちょっとお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに地元のごみは地元で、もしくは企業さんが出すごみは極力減らす、そして出るのは企業の責任でというのが、きちっとした流れだろうと思います。

ただ、ペットボトルに関しましては、報道でもよく出ておりますように、中国などが、もう引き受けないということで、処理ができる所がなくなっている。そのためにペットボトルの蓋も昔はちゃんと評価されておった硬いプラスチックでございますが、これももう引き取り手がなくなったんで厄介者になってきた。だからどこか引き受けてくれる所がなかろうかという駆け込みが田原課長から申し上げたところだろうと思います。

私たちはペットボトルそのものも含めて、生分解性と言いますか、大豆やトウモロコシからつくったような生分解性のプラスチックに切り替えていくようなことも含めて、時代が動いていると思います。

そういう意味では、ペットボトルの使いやすさだとか、お金がかからないで便利だと、そういうものに溺れないような社会を築いていかなければならんんじゃないか、そういう意味での大きな課題が目の前に直面していると認識しております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり流れはですね、ごみの減量、エコ、リサイクル、これはもう世の流れです。また特に日本は資源のない国でありますし、それをするのが当たり前であります。その最先端の会社が市内にある、素晴らしい会社もありますし、そこをお願いするとか等々ありまして、その流れを変えないように行っていただくことをお願いしまして、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、本日の一般質問に関する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

また、傍聴の皆さん、最後までありがとうございました。明日も10時から一般質問がございますので、時間があれば御参加ください。

以上で終わります。

散会 15時43分